

平成29年度

鈴鹿市男女共同参画基本計画
進捗状況評価結果

鈴 鹿 市

目 次

実施計画の策定について	1
基本計画の体系	2
男女共同参画審議会 評価 〈外部評価〉	3
男女共同参画推進本部 評価 〈内部評価〉	7
男女共同参画実施計画取組状況	15
Ⅰ 男女共同参画意識の向上	16
施策(1) 男女共同参画意識の普及と向上	16
Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進	20
施策(1) 意思決定の場における男女共同参画	21
施策(2) 就労における男女共同参画	26
施策(3) 地域における男女共同参画	32
施策(4) 家庭における男女共同参画	34
施策(5) 教育における男女共同参画	37
Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権尊重と 性差に応じた健康支援	42
施策(1) 自尊感情と人権意識の向上	42
施策(2) 生涯にわたる心身の健康に関する啓発	46
計画の推進のために	48
SUZUKA女性活躍推進連携会議 事業実施報告	48
SUZUKA女性活躍推進連携会議(組織図)(展開図)	50
男女共同参画審議会評価・提言に対する市の取組	51
付属資料	57

実施計画の策定について

「第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画」(平成28年度～35年度)の策定に伴い、この基本計画を実効あるものとして総合的に推進していくために、各施策について具体的な事業概要をまとめ、実施計画として策定します。

第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画の成果指標

「男女共同参画意識の普及度」	：	目標値	75%
「審議会等における男女比率の適正化」	：	目標値	70%

なお、鈴鹿市総合計画2023においても男女共同参画社会の実現に関する同様の成果指標を定めており、整合性を図るため、平成28年度から31年度の前期4年間の目標値とします。

1 計画期間

平成28年度から31年度までの4年間とします。

第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画(平成28年度～35年度 / 計画期間8年)		
(前期)実施計画 /4年	見直し	(後期)実施計画 /4年

2 重点課題と重要施策

課題Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

Ⅱ-(2)就労における男女共同参画

平成27年8月に、女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が制定されました。本市でも「SUZUKA女性活躍推進連携会議」を立ち上げ、民学官が一体となり、本市の女性の職業生活に関する現状やそれぞれの現場が抱える課題について情報共有をし、課題解決に取り組み女性の活躍を推進します。

Ⅱ-(3)地域における男女共同参画

東日本大震災以降、非常時に備え平時からの地域の自助力や共助力の重要性や、女性視点、参画の必要性を意識づけます。

3 推進体制

- ①各事業概要について担当課が実施事業の実績報告を事務局に行います。
- ②事務局が取りまとめ、鈴鹿市男女共同参画推進本部会議から内部評価、鈴鹿市男女共同参画審議会から外部評価を受けます。
- ③外部評価は、鈴鹿市男女共同参画推進条例第13条に基づき、鈴鹿市男女共同参画審議会から市長へ提出します。
- ④鈴鹿市男女共同参画推進条例第12条に基づき、年次報告書を作成し評価結果を公表します。
- ⑤評価結果に基づき、担当課が事業の取組や改善を行います。

基本計画の体系

目的

『男女共同参画社会の実現』

目標

『誰もが個性と能力を十分に発揮し、
夢を持って暮らせるまち「鈴鹿」』

鈴鹿市男女共同参画都市宣言より

課 題	
施 策	単 位 施 策
I 男女共同参画意識の向上	
(1)男女共同参画意識の普及と向上	1 性別による固定的役割分担意識の解消 2 市の制度・施策における男女共同参画 3 一人ひとりの生き方を尊重する地域づくり
II あらゆる分野における男女共同参画の推進	
(1)意思決定の場における男女共同参画	1 審議会等における男女比率の適正化 2 行政や企業等組織における女性登用促進
(2)就労における男女共同参画	1 雇用における男女の格差解消 2 ワーク・ライフ・バランスの推進 3 ライフステージに応じた就労支援 4 女性の自立・起業等への支援 5 育児・介護休暇等の取得促進
(3)地域における男女共同参画	1 男女がともに参画する地域活動 2 防災分野における男女共同参画の推進
(4)家庭における男女共同参画	1 家庭生活で育む男女共同参画 2 男性の家庭参画を促進する学習機会の充実
(5)教育における男女共同参画	1 人権尊重意識を高める教育・保育の充実 2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実 3 メディア・リテラシーの向上
III ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援	
(1)自尊感情と人権意識の向上	1 相談事業の充実 2 セクハラやDVの撲滅
(2)生涯にわたる心身の健康に関する啓発	1 心身の健康支援 2 性に関する正しい知識の普及
計画の推進のために	
(1)実施計画の評価	(2)男女共同参画の推進に資するための調査及び研究
(3)市民や企業、市民団体との連携・協働	(4)男女共同参画センターの活用

男女共同参画審議会 評価
＜外部評価＞

1 平成29年度の総括評価

男女共同参画社会を実現していく上で、地域において一人ひとりの意識の定着が根本的で重要な部分である。地域活動においての女性参画の必要性を認識し、女性が参画しやすい環境をつくっていきけるよう、地域や家庭に働きかける活動を進めていく必要がある。

また、女性の就業継続や女性活躍を実現するにあたって、SUZUKA女性活躍推進連携会議が重要となる。民学官の連携を深め、実効的な取組につなげるため、会議の場をさらに活用し、課題解決に向けて計画的に推進していただきたい。

そして、セミナー等の様々な取組に広く市民が参加できるように、周知活動及び環境整備にも力を入れていただくことをお願いしたい。

2 各課題に対する評価

(1) 課題Ⅰ 男女共同参画意識の向上

成果指標である男女共同参画意識の普及度の現状値63.2パーセントに対し、目標値は75パーセントと高い値になっており、達成のためには10ポイント以上の上昇が必要だが、一朝一夕に上がるものではないため、地道な取組を続けていただきたい。

また、指標の計り方について、事業に参加されていない方の考えを知ることが必要であり、様々な市民の考えを確認するための意識調査が重要となる。

啓発のためのセミナー等の実施の際は、時事的な話題から意向を読み取り、そのニーズに沿って、関係部署と連携して行うことも必要である。また、関心の低い人に啓発するためには、より身近にセミナー等を受けられるようにすることが必要である。したがって、これまで以上に地域や学校、子育て支援施設等への出前講座を充実することも必要と考えられる。

現在のネット社会では、市民が情報を得る手立てが紙媒体から電子媒体へ変わってきているため、SNS等を使った情報発信も検討いただきたい。

(2) 課題Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

審議会等の女性委員登用率が年々右肩上がりが高くなっており、取組の成果がしっかりと表れていることが評価できる。伸び悩みが見られる専門的知識が必要な分野においても、引き続き働きかけていただきたい。

就労の場での女性活躍は一方向的な官主導では進まないため、SUZUKA女性活躍推進連携会議を活かして、実効性のある取組をいかに行うかが重要である。

また、鈴鹿市は、市長、教育長、そして商工会議所の会頭が全員女性であるという、全国的にも稀な特色があり、その長所を活かした発信も検討していただきたい。

重点課題の中でも重要施策である、地域における男女共同参画については、男女共同参画社会の実現のための根本的な部分であり、推進に力を入れていくべきである。自治会や今設立を進めている地域づくり協議会などへ、女性が活躍しやすい環境づくりや女性役員の選出について、積極的な働きかけに努めていただきたい。

鈴鹿市は、子育て環境について、環境整備は進んできているが、今後は保育士の処遇改善等にも取り組み、安心して子育てができるまちだと実感できるような取組を進めていただくことを期待する。

また、人権教育に関しては、幼少期からの教育が重要であるので、取組の推進をお願いする。

(3) 課題Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

相談事業に関して、相談窓口担当者連携会議が開催されて、相談員のスキルアップに繋がり、効果が出ている点は評価できる。今後は、市民のニーズに依拠したセミナーを実施するため、各種相談内容からみえてくる課題の分析・検証を行い、ジェンダーの視点に立った取組を具体化して進めることが必要である。また、DVや児童虐待等、そのときどきの社会で関心が高まったできごとをテーマとし、関係各課が連携してセミナーを企画するとより効果があると思われる。

子育てや介護について悩みや疑問がある時に、面接、電話やメールによるもの、インターネットに書き込む相談など、市民それぞれがその時に望む方法で相談でき、支援を受けられる多様な方法を検討いただきたい。

さらに、相談者が迷わずに適した相談窓口に繋がる周知の仕方を工夫していただきたい。

性に関する正しい知識の普及については、子どもの年齢に応じた性教育に、教育委員会等関係機関と連携して適切に取り組んでいただきたい。

(4) 計画の推進のために

男女共同参画社会の実現のためには、全庁的な取組が不可欠であり、全課全職員が常にそのことを念頭に置いて、施策を推進することが重要である。そのためにも、基本計画のPDCAを意識して的確に取り組んでいただきたい。

民学官が一体となり、女性の活躍推進への機運を醸成するためには、SUZUKA女性活躍推進連携会議の実効性を高め、あらゆる分野における女性の参画を促進し、女性の能力を引き出し十分に発揮できるよう、市民の視点に立って推進していただきたい。

本審議会は、鈴鹿市男女共同参画推進条例第13条第2項第3号により、平成30年6月7日から3回にわたり審議会を開催し、平成29年度鈴鹿市男女共同参画基本計画の進捗状況について評価を行い、意見をまとめました。

平成30年8月24日
鈴鹿市男女共同参画審議会
会長 藤原 芳朗

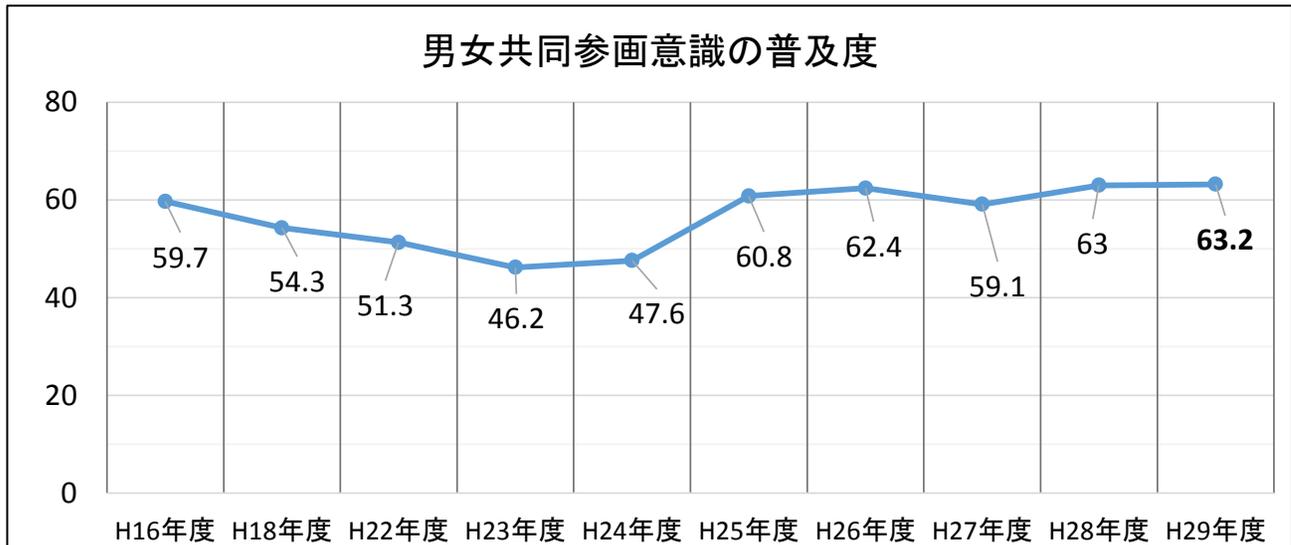
男女共同参画推進本部 評価
＜内部評価＞

課題Ⅰ 男女共同参画意識の向上

課題Ⅰでは、
鈴鹿市全体の男女共同参画意識の底上げを目的として、その普及と向上をめざした施策に取り組めます。

第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画成果指標	27年度 策定時	28年度 実績	29年度 実績	31年度 目標
男女共同参画意識の普及度	62.4%	63.0%	63.2%	75.0%

社会全体の意識向上を第1の課題とし、(第1次)男女共同参画基本計画に定めた成果指標を引き続き男女共同参画意識の普及度としています。



- ・H16(メルモニアンケートを開始)
- ・H18(鈴鹿市男女共同参画推進条例制定)
- ・H22(第1次男女共同参画基本計画策定)
- ・H28(第2次男女共同参画基本計画策定)

◆指標(付属資料①-P.59)

主に男女共同参画課実施事業アンケートにおいて、性別による固定的役割分担意識の一つである「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方についてどう思われますか」の設問に対し、「同感しない」「どちらかといえば同感しない」と答えた人の割合

- ★ 63.2%の内訳は、主に男女共同参画課実施事業アンケートの回答総数827人中、「同感しない」371人(44.9%)、「どちらかといえば同感しない」が151人(18.3%)を合わせた数値。昨年度と比べ0.2ポイント上がった。
平成25年度(市内大学祭での街頭アンケートを開始)からは、60%前後を推移している。
三重県の調査(平成27年度)では60.4%、国の調査(平成28年度)では54.3%となっており、県と同様の水準となっている。

◆主な取組概要

- 育児、介護等で離職した女性を対象とした再就職支援や、父親が子どもとの接し方を学び積極的に育児に参加するきっかけづくり等、内容を工夫し、細かいニーズに対応したセミナーを開催した。
(P.16 男女共同参画課)
- 毎月発行のジェフリーすずか通信において、育児休業中の男性職員の育児コラムを掲載した。
(P.16 男女共同参画課)
- 市の管理職に向けて、男性も女性も誰もが安全で快適に働ける職場づくりにつながるよう、ハラスメントをテーマに研修を行った。(P.17 男女共同参画課)
- すずか市民活動情報広場を通して、女性が活躍するNPOなどの活動について情報発信を行った。
(P.18 地域協働課)
- 鈴鹿市男女共同参画団体会議において、男女共同参画の視点を含めた防災講座を2回行った。
(P.19 男女共同参画課)

◆評価(成果・課題)

- 昨年度からの指数数値の上昇は0.2ポイントに留まっており、目標値達成に向けて効果的な取組が求められている。あらゆる機会を捉えて幅広く啓発していく必要がある。
- 内容を工夫し、細かいニーズに対応したセミナーを行うことにより市民の需要や現状を知ることができ、今後の取組の検討に資する機会となった。
- ジェフリー通信の育児コラムで男性が育児と家事に取り組んだ体験談を掲載し、まだまだ少ない男性の育児休業取得のモデルケースとして、読者に身近に感じてもらいながら男性の育児参画を啓発することができた。

課題Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

課題Ⅱでは、あらゆる分野における男女共同参画の推進をめざし、社会情勢に応じた実効性のある施策に取り組みます。

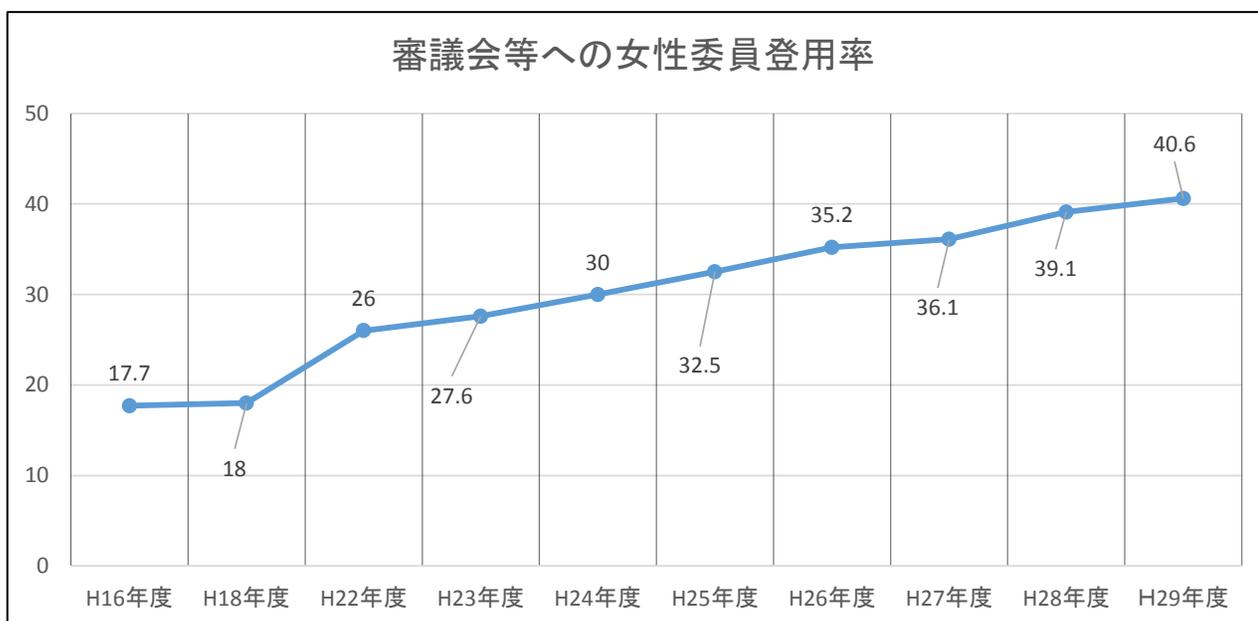
第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画成果指標	27年度 策定時	28年度 実績	29年度 実績	31年度 目標
★審議会等における男女比率の適正化	46.7%	50.0%	53.3%	70.0%

◆指標(付属資料③-P66)

市の制度・施策に市民の意見を公平に反映させるため、いずれの性も40%を下回らない状況になっている審議会等の割合

★ 審議会等における男女比率は、本市審議会等の状況調査(平成29年4月1日現在)結果に基づく数値で、審議会等総数60中、女性登用率40%~60%の審議会等が32あり、53.3%で昨年度から3.3ポイント上がった。

☆ 基本としている女性委員の登用率は、審議会等委員総数762人中、女性委員が309人で40.6%となり、昨年度と比べて、1.5ポイント高くなっている。



- ・H16(メルモニアンケートを開始)
- ・H18(鈴鹿市男女共同参画推進条例制定)
- ・H22(第1次男女共同参画基本計画策定)
- ・H28(第2次男女共同参画基本計画策定)

◆主な取組概要

意思決定の場における男女共同参画

- 女性リーダー養成研修や中堅女性職員のキャリアアップ講座及び自治大学校への女性職員の派遣、リーダー級の女性職員を対象にロールモデル女性職員の講演やグループワーク等を行う研修を開催した。(P.24 人事課)
- 自治会連合会役員会において、自治会内の役員等について女性を登用いただくよう周知に努めた。(P.24 地域協働課 女性の自治会長は400人中17人で昨年度より2人増えた)

就労における男女共同参画

- 男女問わず、窓口・事業・管理部門など、複数の性質の異なる職務を経験できるよう配置するなど、多様な知識や経験を身に付けることができる職への女性の積極配置を行った。新たに企画部門に女性を1名増員した。(P.26 人事課)
- 広報すずか等において、妊娠を理由とした違法な解雇など不利益な取扱は禁止されていること、また、プラスワン休暇や計画的付与制度等を活用して長期休暇を実現するなど、労使の話し合いの機会を作ることなどを周知した。(P.26, 27 産業政策課)
- 増大する保育ニーズに対応するため、認定こども園に移行した施設を含む3園において利用定員を計120人拡大した。また、多様化する教育・保育ニーズに対応するため認定こども園(3園)を開設し、教育・保育を一体的に実施した。(P.28 子ども育成課)
- 農業委員について法改正後初の改選で、広報等で広く募集を行った結果、女性農業委員が2名から5名になった。(P.30 農業委員会)
- 学童保育における待機児童の解消を図るため、新たな施設の設置(1箇所)や利用定員の拡大(2箇所)を行った。(P.31 子ども政策課)

地域における男女共同参画

- 市内各地区において地域づくりについて説明を行う中で、女性の参画を呼びかけた。(P.32 地域協働課)
- 地域で行う研修会を年間約150回実施するうち、女性職員が主となる啓発活動を40回実施した。(前年度より6回増。)子育て世代の若い女性が参加するイベントに5回参加するとともに、避難所運営のゲーム形式の啓発では、女性に関する問題を追加して女性の避難所運営委員会への参画を促した。(P.33 防災危機管理課)
- 平成30年2月に実施された防災訓練において、女性団員が訓練指導者として参加した。従来であれば男性団員のみ参加であった各種訓練に女性団員が参加し、消防技術の向上を図った。(P.33 中央消防署)

家庭における男女共同参画

- 保育士等(看護師、幼稚園教諭)の資格を持つ子育てアドバイザーを配置し、子育て中の親子が気兼ねなく集い、子育てのストレス軽減や、孤立感の解消を図ったり、一人で子育てを抱え込むことがないよう、子育てに関する知識や情報を得ることができる場を提供した。(P.34 子ども政策課)
- 公民館の講座やサークル活動で男性の家庭参画を促す事業を実施した。(講座:5館、サークル活動:11館)(P.35 地域協働課)
- 図書館内において、「読み聞かせボランティア養成講座」を実施し、参加者67名中2名が男性であった。(P.35 図書館)
- 第1子の妊婦やパートナーに対して父子健康手帳の紹介を行い、妊娠届出1,585人中、希望者768人(48.5%)へ交付を行った。また、すくすくファミリー教室プレパパママコースにおいては、参加者のうち96.6%は夫婦での参加であった。(P.36 健康づくり課)

教育における男女共同参画

- 公民館において男女共同参画に関連するリーフレット等で啓発を行うとともに、男女共同参画課の出前講座を1館で実施した。(P.39 地域協働課)
- 重要な人格形成の基盤を培う時期に、適正な保育教育ができるよう保育士及び幼稚園教諭に対し、乳幼児全体研修や保健全体研修を実施するとともに、小学校との連携を強化するため、近隣の小学校との交流など連携を図った。(P.39 子ども育成課)
- 小中学校の児童生徒を対象にしたインターネット・携帯電話・スマートフォンの正しい使い方を学ぶための出前講座を、小学校12校、中学校9校で、21講座を実施した。また、小中学校の生徒指導担当者会において、ネットモラルについての研修、情報共有を行った。(P.41 教育支援課)

◆評価(成果・課題)

- 昨年度より指標数値が3.3ポイント上がっているものの、目標値達成のためにはさらなる上昇が必要。委員選定時の事前協議の徹底がより重要となる。
- 仕事と家庭の両立を図りながら活躍しているロールモデル女性職員による研修は、参加した女性職員が今後のキャリアデザインを考える上で大きな刺激を与えることができた。
- 保育に係る利用定員を120人拡大したことにより、増大した保育ニーズ(約100人増)に対応できた。施設整備を伴わない1園を含め、3園が幼保連携型認定こども園に移行し、教育・保育を一体的に実施したことにより、多様化する保護者のニーズにあった保育が実施できた。
- 女性農業委員が2名から5名となり、女性ならではの視点から活発な意見交換が行われ、委員活動全般に反映されることで、女性農業者の参画拡大の促進につながった。
- 防災・減災には男女それぞれの視点が必要とされるなか、女性の視点ならではの啓発が平成28年度実績37回と比較し3回増加した。
- 子育てアドバイザーを配置し、子育てに関する知識や情報を得る場を提供することで、子育てへの負担感や孤立感の緩和、地域の子育て機能の充実につながった。
- 公民館において男性の家事参画を促す内容の講座やサークル活動を実施することで、男性の家庭参画のきっかけとなるとともに、地域の男性同士の交流にもつながった。
- 第1子妊娠の方へ父子健康手帳を紹介・交付することで、父親の育児参加・父性の意識高揚の機会を増やすことができた。
- 小学校教育との接続の強化が一層図られるよう、保育所保育指針及び幼稚園教育要領が改定されたことから幼保連携型認定こども園・幼稚園保育所の職員と小学校の教員が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど、小学校との円滑な接続を図る必要がある。

課題Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

課題Ⅲでは、誰もが生きがいを感じながら自分らしく生きることができるよう、人権尊重と心身の健康支援に関する施策に取り組みます。

◆主な取組概要

- 関係機関と連携を図り、互いの相談業務を把握するため、年度末に毎年1回開催していた相談窓口担当者連携会議を6月と2月の2回に開催数を増やし、業務の充実を図った。(P.42 市民対話課)
- 電話・面談等による婦人相談(DV相談や生活相談)に対応。DV相談では相談者の安全を第一に考え、他機関との連携を密にとり相談者やその家族の安心できる生活につながるよう支援を行った。(P.43 子ども家庭支援課)
- 今年度から妊娠出産包括支援事業を開始し、妊娠届出等で、全ての妊婦に助産師や保健師が面談を行い、妊娠・出産・子育てに関する情報を提供し、不安や悩みを抱える方等を早期に把握し、支援につなげた。(P.43 健康づくり課)
- DVやセクハラ等は犯罪であることを周知した内容のある啓発手帳を、地区市民センター等で配布した。(P.44 人権政策課)
- DV被害者ケースの相談があった場合は、関係機関(子ども家庭支援課等)と連携を図り、相談室での面談や、関係機関に出向く対応をとった。(P.44 保護課)
- 三重県高齢者・障がい者虐待防止チームと委託契約により、有事の際には相談・助言を受けられる体制を維持するとともに、虐待に関する理解を深めるため市職員・関係者向けの研修を実施している。(P.45 長寿社会課)
- 女性のための電話相談の相談員養成講座を行い、相談事業の拡充を図った。(P.46 男女共同参画課)
- 30歳～59歳の女性を対象に、助産師による女性のライフスタイルについての講話や栄養や運動などの実技を取り入れたリフレッシュセミナーを保健センターで開催し、延べ89名の方が参加した。(P.46 健康づくり課)
- 市内の幼稚園、小学校にてジェンダー平等教育、中学校にてデートDV予防講座、大学にて性的マイノリティについての出前講座を行い、あらゆる世代に向け考え方を広げる活動を行った。(P.47 男女共同参画課)

◆評価(成果・課題)

- 相談窓口担当者連携会議の回数を増やしたことで、問い合わせの多い相談内容についての情報交換や新たな相談先を把握することができ、各相談窓口間の連携を円滑に行うことができたため、引続き連携の強化を図っていく。
- 妊娠届出等の面談や乳児家庭全戸訪問事業の機会をとらえ、妊娠・出産・子育てへの支援の中で、DVや虐待等の視点も持ちながら、相談や訪問を行い、必要時、専門機関につなぐことができた。
- 女性のライフスタイルについての講話や、リフレッシュセミナーにより、参加者が自分の生活や健康と向き合うきっかけとなった。また、生涯にわたる心身の健康に関する啓発にもつながった。
- 幼稚園や小中学校等で講座を実施することにより、多様な性についての教育は、できるだけ早いうちから取り組む必要があり、今後も教育機関と連携して取り組んでいく必要性を認識した。

計画の推進のために

(1)実施計画の評価

平成29年5月30日	第1回鈴鹿市男女共同参画推進本部会議	内部評価
平成29年6月20日	第1回鈴鹿市男女共同参画審議会	外部評価
平成29年7月4日	第2回鈴鹿市男女共同参画審議会	外部評価
平成29年7月27日	第3回鈴鹿市男女共同参画審議会	外部評価
平成29年8月31日	鈴鹿市男女共同参画審議会から市長へ 男女共同参画基本計画進捗状況評価（外部評価）報告書提出	
平成29年9月5日	第2回鈴鹿市男女共同参画推進本部会議	評価結果報告

(2)男女共同参画の推進に資するための調査及び研究

- 意識調査・・・ 男女共同参画課実施事業などにおいて、参加者に対し意識調査を実施した。平成29年8月から市内事業所への訪問を行い、男女共同参画施策の啓発や、女性活躍推進に関する施策及びワーク・ライフ・バランスの推進等の取組や課題について、担当者から聞き取りを行った。結果は訪問した事業所へ情報共有を図った。

市内訪問事業所(8社) 訪問順に記載

AGF鈴鹿株式会社, 三惠工業株式会社, 株式会社クスハラ自動車,
富士電機FAサービス株式会社, 有限会社玉城製作所,
株式会社ケーブルネット鈴鹿, 株式会社丸協食産(鈴鹿工場)
富士ゼロックスマニュファクチャリング株式会社(鈴鹿事業所)

男女共同参画週間中の展示や、県内連携映画祭においてポストツリーを設置し、「子育て・家庭」「仕事・職場」「地域・行政」の3つの分野について広く意見を聴取した。

(3)市民や企業, 市民団体との連携・協働

- 男女共同参画団体との協働・・・ 男女共同参画の推進について、男女共同参画課が実施する事業への協力や、広く市民に向け事業を展開する団体や個人に対して、団体同士の情報交換を行った。
登録制: 団体31・個人8 (平成30年3月時点)
- 男女共同参画団体への支援・・・ 団体が実施した、子育て世代の女性を対象とした事業を男女共同参画課の応援事業とし、ジェフリーすずかを会場として提供した。
- SUZUKA女性活躍推進連携会議 あらゆる分野における女性の参画を促進し、人材育成や積極的登用など、女性の能力を引き出し十分に発揮できる仕組みづくりに民学官が一体となって取り組み、本市全体の活性化と男女共同参画意識の底上げを図ることを目的に開催した。
(事業内容P48,49, 組織図P50参照)

(4)男女共同参画センターの活用

- 市民交流や活動の支援 …… 男女共同参画センター施設の貸出(ホール・研修室・食の工房・子どもの部屋)、印刷機の使用(印刷工房)
- 図書コーナー …… 男女共同参画に関連した書籍の閲覧スペースの提供や貸出
書籍:平成29年度末1,017冊,貸し出し39人64冊
- 啓発活動 …… 各部屋等へ男女共同参画の啓発パネルを展示。
パンフレット等の設置
- 情報発信 ……
 - ◎ ジェフリーすずか通信を毎月発行。
 - ・男女共同参画施策について国, 県や鈴鹿市の情報
 - ・男女共同参画に関する事業案内, 事業報告などを掲載し, センター内や市内公共施設等へ配置し発信した。
 - ◎ 男女共同参画センターホームページを開設しており, 様々な情報を発信した。

◆評価(成果・課題)

- 事業所訪問では, 様々な業種の事業所から話を伺うことで, それぞれの現状を把握することができ, 必要な取組の方向性が見えてくるため, 今後も継続していく必要がある。
- SUZUKA女性活躍推進連携会議にて, 事業所内託児所の先進事例について事業所の担当者から具体的に説明していただき, 会議の幹事をはじめ, 参加いただいた市内事業所への啓発ができた。また, 事業所内託児所を検討中の事業所担当者との活発な質疑応答がなされ, 情報共有の場となった。
- 男女共同参画推進の拠点として, センターの利用促進と, 利用者に対する啓発にも引き続き努める必要がある。

男女共同参画実施計画取組状況

課題Ⅰ 男女共同参画意識の向上

課題Ⅰでは、
 鈴鹿市全体の男女共同参画意識の底上げを目的として、その普及と向上を
 めざした施策に取り組みます。

第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画成果指標	27年度 策定時 (H27.4)	28年度 実績 (H29.4)	29年度 実績 (H30.4)	31年度 目標 (H32.4)
男女共同参画意識の普及度	62.4%	63.0%	63.2%	75.0%

施策(1) 男女共同参画意識の普及と向上

単位施策1 性別による固定的役割分担意識の解消

男女共同参画に関する基本的な学習機会の充実や啓発活動に努めるとともに、様々な情報ツールを活用して、より効果的な広報活動と情報発信を展開します。

担当課	事業概要
情報政策課	男女共同参画課をはじめ各課の男女共同参画に関する情報を広報すずかや市ホームページ、メルモニ、フェイスブックなどで発信します。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	男女共同参画課からの依頼に基づき、男女共同参画計画に関する情報を広報すずかやホームページにおいて配信した。
	実施事業評価(効果・課題)
男女共同参画課	男女共同参画の啓発は、継続して実施していく必要があることから、来年度も引き続き各種情報を掲載していく。
	事業概要
	性別や年齢に関わりなく幅広く市民が男女共同参画の必要性を共感できるような講座・講演会を実施し、意識啓発及び学習機会の充実を図ります。(市民講座・対象者を絞ったセミナー等) 男女共同参画センターを男女共同参画推進の拠点施設とする啓発活動や学習活動の支援を行います。 男女共同参画センターホームページの充実を図り、情報発信を行います。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	育児、介護等で離職した女性を対象とした再就職支援や、父親が子どもとの接し方を学び積極的に育児に参加するきっかけづくり等、内容を工夫し、細かいニーズに対応したセミナーを開催した。 男女共同参画に関する記事や男性の育児コラムを掲載したジェフリーすずか通信を毎月発行し、公共施設及び男女共同参画団体等へ配布した。
	実施事業評価(効果・課題)
様々な対象のセミナーを行うことで、需要の傾向などを知ることができた。初めての試みである、母親・父親・子ども同時の参加セミナーにおいては、父親の参加が難しい現状があり、その原因を探り、細かいニーズに合った父親の家庭参画事業を展開する必要がある。 ジェフリー通信の育児コラムで男性が育児と家事に取り組んだ体験談を掲載し、まだまだ少ない男性の育児休業取得のモデルケースとして、読者に身近に感じてもらいながら男性の育児参画を啓発することができた。	

※1
 (目標指標)

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	31年度 (目標)
※1	鈴鹿市男女共同参画センターの認知度 (主に男女共同参画課等実施事業アンケートにおいて、「男女共同参画センターを利用したことがあるか」または「知っているか」の設問に対し、「利用したことがある」「知っている」と答えた人の割合。475/743人)	64.5%	51.5%	63.9%	80.0%

単位施策2 市の制度・施策における男女共同参画

市職員の男女共同参画意識を高め、市の制度や施策を男女共同参画の視点で検証します。

担当課	事業概要
各課	<ul style="list-style-type: none"> ・DV・セクハラ等各種ハラスメントに関する研修等を実施します(参加します)。 ・男女共同参画(男女平等)への意識を高めるため職員研修を実施します(参加します)。 ・職場内における男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに関する意識の共有を図ります。 ・取組の根本に男女共同参画や人権意識を持って対応します。 ・誰もが参加しやすいイベント等に努めます。
男女共同参画課	具体的な事業や取り組み(実績)
	<p>男女共同参画推進員研修、管理職研修を開催した。管理職研修は、男性も女性も誰もが安全で快適に働ける職場づくりにつながるよう、ハラスメントを内容に行った。</p> <p>じんけんフェスタにて、男女共同参画アンケートを実施した。</p> <p>ジェフリーすずか通信を配布し、男女共同参画に関する意識啓発を行った。</p>
	実施事業評価(効果・課題)
	<p>研修により、職員への意識啓発が図られ、そこから市民への発信力やモデルとなっていくことができる。継続的に繰り返し伝えていくことで、全体に浸透させていく。</p> <p>他課等が主催のイベントに参加することで、連携が生まれ、今後のイベントの充実・向上につながる。</p>

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	31年度 (目標)
※2	市が実施する事業において、男女共同参画課と連携して実施した件数。(連携することで他課への啓発と市全体の施策につながる)	2課	2課	9課	13課

単位施策3 一人ひとりの生き方を尊重する地域づくり

古くからの慣習や伝統文化を尊重しつつ、男女共同参画の新しい視点で見直し、性別に関わらず誰もが参画できる地域コミュニティの形成をめざします。

担当課	事業概要
地域協働課	<p>NPOやボランティア活動において、女性は独自の視点を生かし重要な担い手として活躍しており、その活動を市ホームページ内に設置するすずか市民活動情報広場をとおして情報発信を図るなどして、様々な市民活動の情報提供や相談体制などの整備に努め、更なる参加・交流を促し、だれもが活躍し参画しやすい環境づくりを進めます。</p>
	<p>具体的な事業や取り組み(実績)</p>
	<p>すずか市民活動情報広場を通して、女性が活躍するNPOなどの活動について情報発信を行った。また、市民活動フェスタを開催し、様々な市民活動団体の交流と、多くの市民に対する市民活動団体の周知を図った。</p>
	<p>実施事業評価(効果・課題)</p> <p>市民活動分野において、だれもが活躍し参画しやすい風土の醸成に、今後も努めていきたい。</p>
市民対話課	<p>事業概要</p>
	<p>ジェンダーの問題は、民族、文化、人種、その他多様な属性に大きな関係があり、それら様々な属性を持った人たちが共に生きる社会を実現しなければならないとの視点に立ち、市民一人ひとりの多文化共生に対する意識の高揚を図るため、講演会の実施や広報誌を通じた啓発に取り組みます。</p>
	<p>具体的な事業や取り組み(実績)</p>
	<p>市民一人ひとりが多様な文化や価値観に対する理解を深め、多文化共生に対する意識の向上が図られるよう、異文化理解の取組として、三重国際ウィークパネル展や外国人講師による公民館出前講座などを実施した。また、ブルキナファソナショナルデーに係る一連の行事を開催し、市民がブルキナファソという国そのものだけでなく、生活や食文化などを知る貴重な機会となった。</p> <p>実施事業評価(効果・課題)</p> <p>多文化共生の推進については、鈴鹿市多文化共生推進指針に沿って実施している。今後においても、男女などの区別なくだれもが参画できる社会を目指すため、市民の多様な文化や価値観への理解に繋がるような事業展開を図る。</p>
人権政策課	<p>事業概要</p>
	<p>各地域で人権尊重まちづくり講演会を企画し、その中で住みよいまちをつくるために、男女の区別なく参加できることの大切さを訴えます。 すべての人が個性と能力を発揮し活躍できるような場の提供に努め、主要な啓発イベントに託児所を設け、性別の区別なく学習意欲のある男女誰もが参加できるように支援します。</p>
	<p>具体的な事業や取り組み(実績)</p>
	<p>12地区13ヶ所で人権尊重まちづくり講演会を開催した。 人権ふれあい劇場や人権を考える市民のつどいにて、託児所を設けた。</p> <p>実施事業評価(効果・課題)</p> <p>未実施の地区で人権尊重まちづくり講演会を実施する必要がある。 主要な啓発イベントで託児所を設けたため、子育て中の親が参加しやすい環境づくりができた。</p>

※3

※4

事業概要	
男女共同参画課	地域づくりを推進していくにあたり、地域、行政の双方に男女共同参画の必要性を発信します。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	地域への発信として、公民館への出前講座を実施した。退職後の男性に向けて、家庭参画へのきっかけづくりとして料理教室を開催した。 鈴鹿市男女共同参画団体会議において、男女共同参画の視点を含めた防災講座を2回行った。
	実施事業評価(効果・課題)
	出前講座の際、男女共同参画に関するミニ講座をあわせて実施し、参加者へ意識啓発ができた。鈴鹿市男女共同参画団体に講師をしていただくことで、さらに地域の方との連携を深めることができた。 普段の自らの地域活動において、活かせるスキルとなった。

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	31年度 (目標)
※3	すずか市民活動情報広場の登録団体数	86団体	93団体	111団体	127団体
※4	多文化共生意識の普及度 (市民対話課実施事業アンケート等で「多文化共生が実現している」と答えた人の割合。86人/153人)	37.0%	44.4%	56.2%	70.0%

課題Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

課題Ⅱでは、あらゆる分野における男女共同参画の推進をめざし、社会情勢に応じた実効性のある施策に取り組みます。

第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画成果指標	27年度 策定時 (H27.4)	28年度 実績 (H29.4)	29年度 実績 (H30.4)	31年度 目標 (H32.4)
審議会等における男女比率の適正化	46.7%	50.0%	53.3%	70.0%

★審議会等における女性委員比率のうち、男女いずれの性も40%を下回らない状況になっている審議会の割合

対象となる審議会

地方自治法第138条の4第3項及び、第202条の3に規定する附属機関、地方自治法第180条の5第1項、第3項に規定する執行機関、地方公営企業法第14条の規定に基づく審議会、鈴鹿市意見聴取等のための会議に関する規定及び鈴鹿市教育委員会意見聴取等のための会議に関する規程に基づく会議（附属機関及び附属機関以外の会議の取扱いに関するガイドライン参照）

①「地方自治法」第138条の4第3項に規定する附属機関

第3項 普通地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関を置くことができる。ただし、政令で定める執行機関については、この限りでない。

②第202条の3に規定する附属機関

第1項 普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律若しくはこれに基く政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。
第2項 附属機関を組織する委員その他の構成員は、非常勤とする。
第3項 附属機関の庶務は、法律又はこれに基く政令に特別の定があるものを除く外、その属する執行機関において掌るものとする。

③地方自治法第180条の5第1項、第3項に規定する執行機関

第1項 執行機関として法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員は、左の通りである。教育委員会・選挙管理委員会・人事委員会又は人事委員会を置かない普通地方公共団体にあつては公平委員会・監査委員。
第3項 第1項に掲げるものの外、執行機関として法律の定めるところにより市町村に置かなければならない委員会は、左の通りである。農業委員会・固定資産評価審査委員会。

④地方公営企業法第14条

第14条 地方公営企業を経営する地方公共団体に、管理者の権限に属する事務を処理させるため、条例で必要な組織を設ける。

施策(1) 意思決定の場における男女共同参画

単位施策1 審議会等における男女比率の適正化

審議会等における女性委員の登用率は、40%以上を目標とします。ただし、市の制度・施策に市民の意見を公平に反映させるため、いずれの性も40%を下回らないように努めます。

[審議終了の場合等はその時点]

担当課	審議会等名称	委員総数	女性委員	現状値 (H30.4)	策定時 (H28.1)
1 防 災 危 機 管 理 課	鈴鹿市防災会議	44	19	43.2%	38.1%
	鈴鹿市国民保護協議会	44	19	43.2%	38.1%
3 交 通 防 犯 課	鈴鹿市交通安全対策会議	17	12	70.6%	53.0%
	自転車等駐車対策協議会	12	5	41.7%	36.4%
総 合 政 策 課	鈴鹿市総合計画審議会	—	—	休会	35.0%
	鈴鹿市教育振興基本計画審議会	—	—	休会	50.0%
5 行 政 経 営 課	鈴鹿市地方創生会議	13	5	38.5%	38.5%
	鈴鹿市公の施設の指定管理者選定委員会	10	5	50.0%	60.0%
7 総 務 課	鈴鹿市情報公開審査会	5	2	40.0%	40.0%
	鈴鹿市個人情報保護審査会	5	2	40.0%	40.0%
	鈴鹿市行政不服審査会	5	2	40.0%	40.0%
人 事 課	鈴鹿市特別職報酬等審議会	—	—	休会	33.3%
10 契 約 検 査 課	鈴鹿市入札監視委員会	5	2	40.0%	40.0%
11 地 域 協 働 課	公民館運営審議会	8	6	75.0%	50.0%
12 人 権 政 策 課	鈴鹿市人権擁護に関する審議会	9	4	44.4%	50.0%
	鈴鹿市玉垣会館運営会議	17	6	35.3%	35.3%
	鈴鹿市玉垣児童センター運営会議	17	6	35.3%	35.3%
	鈴鹿市一ノ宮市民館 ・一ノ宮団地隣保館運営会議	18	7	38.9%	33.3%
	鈴鹿市一ノ宮団地児童センター運営 会議	21	9	42.9%	38.1%

	担当課	審議会等名称	委員総数	女性委員	現状値(H30.4)	策定時(H28.1)
17	男女共同参画課	鈴鹿市男女共同参画審議会	10	7	70.0%	60.0%
18	文化振興課	社会教育委員会	8	6	75.0%	50.0%
19	文化財課	鈴鹿市文化財調査会	11	2	18.2%	18.2%
20		金生水沼沢植物群落保護増殖事業推進検討会	9	1	11.1%	11.1%
21		国史跡伊勢国分寺跡保存整備検討会議	8	2	25.0%	22.2%
22		国史跡伊勢国府跡調査指導会議	5	0	0.0%	0.0%
23	スポーツ課	鈴鹿市スポーツ推進協議会	61	12	19.7%	16.4%
24	図書館	鈴鹿市立図書館協議会	9	5	55.6%	44.4%
25	子ども政策課	鈴鹿市子ども・子育て会議	18	10	55.6%	50.0%
26		鈴鹿市放課後子ども総合プラン運営委員会	6	3	50.0%	40.0%
27		特定教育・保育施設等重大事故検証委員会	4	2	50.0%	40.0%
28	子ども家庭支援課	鈴鹿市要保護児童等・DV対策地域協議会	40	13	32.5%	23.7%
29		鈴鹿市就学支援委員会	17	11	64.7%	64.7%
30		いじめ調査委員会	5	2	40.0%	64.7%
31	健康福祉政策課	鈴鹿市地域福祉計画審議会	13	6	46.2%	46.2%
32		鈴鹿市民生委員推薦会	7	3	42.9%	28.6%
33		鈴鹿市高齢者施策推進協議会	21	9	42.9%	42.9%
34	長寿社会課	鈴鹿市養護老人ホーム入所判定委員会	5	1	20.0%	40.0%
35	障がい福祉課	鈴鹿市障害者施策推進協議会	19	9	47.4%	40.0%
36		鈴鹿市障害者地域自立支援協議会	25	13	52.0%	40.0%
37		鈴鹿市障害者介護給付等の支給に関する審査会	10	4	40.0%	40.0%
38		鈴鹿市手話通訳者派遣事業運営協議会	6	4	66.7%	66.7%
39		鈴鹿市要約筆記者派遣事業運営協議会	5	5	100.0%	90.5%
40	保険年金課	鈴鹿市国民健康保険運営協議会	12	5	41.7%	41.7%
41	健康づくり課	鈴鹿市健康づくり推進協議会	19	6	31.6%	42.1%
42		鈴鹿市応急診療所運営委員会	7	2	28.6%	30.0%
43		鈴鹿市予防接種運営委員会	5	1	20.0%	40.0%

	担当課	審議会等名称	委員 総数	女性 委員	現状値 (H30.4)	策定時 (H28.1)
44	産業政策課	鈴鹿市モノづくり元気支援事業検討会議	7	3	42.9%	28.6%
45	農林水産課	鈴鹿市地産地消推進協議会	12	5	41.7%	33.3%
46	都市計画課	鈴鹿市都市計画審議会	14	6	42.9%	40.0%
47		鈴鹿市景観審議会	11	5	45.5%	50.0%
48		鈴鹿市地域公共交通会議	19	2	10.5%	15.8%
49	建築指導課	鈴鹿市建築審査会	7	4	57.1%	42.0%
50		鈴鹿市ラブホテル建築等規制審議会	5	3	60.0%	40.0%
	住宅政策課	鈴鹿市空家等対策協議会	-	-	休会	44.4%
51	教育支援課	鈴鹿市いじめ問題対策連絡協議会	14	8	57.1%	46.7%
52		鈴鹿市いじめ問題解決支援委員会	6	1	16.7%	33.3%
53		学校問題解決支援委員会	6	0	0.0%	25.0%
54	上下水道総務課	鈴鹿市上下水道事業経営審議会	9	4	44.4%	—
		集 計	725	296	40.8%	40.4%

**地方自治法第180条の5に基づく委員会等
(委員選任に議会の同意等が必要または選挙の実施を伴う)**

	担当課	審議会等名称	委員 総数	女性 委員	現状値 (H30.4)	策定時 (H28.1)
55	総務課	鈴鹿市公平委員会	3	1	33.3%	33.3%
56	市民税課	鈴鹿市固定資産評価審査委員会	3	1	33.3%	33.3%
57	教育総務課	鈴鹿市教育委員会	5	3	60.0%	40.0%
58	選挙管理委員会事務局	鈴鹿市選挙管理委員会	4	2	50.0%	25.0%
59	監査委員事務局	鈴鹿市監査委員	3	1	33.3%	33.3%
60	農業委員会事務局	鈴鹿市農業委員会	19	5	26.3%	7.1%
		集 計	37	13	35.1%	17.4%

単位施策2 行政や企業等組織における女性登用促進

行政や民間企業、地域など、あらゆる組織や団体の意思決定の場や指導的立場に女性の参画を進むよう関係機関に働きかけます。また、各機関がそのために取り組む計画的な人材育成に対し、情報提供や支援体制の充実に努めます。

担当課	事業概要
人 事 課	意思決定の場や指導的立場への女性職員の参画を推進するため、女性リーダー育成研修をはじめとした各種研修会への派遣を積極的に行うとともに、能力と適性に応じ、早期にグループリーダーへの登用を進め、積極的に管理職への登用を図ります。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	女性リーダー養成研修、地方自治体女性職員交流研究会、地方自治体のための中堅女性職員キャリアアップ講座及び自治大学校へ女性職員を派遣。 リーダー級の女性職員を対象に、ロールモデル女性職員の講演やグループワーク等を行う研修を開催した。
	実施事業評価(効果・課題)
	外部研修機関での研修や自治大学校に女性職員を積極的に派遣し、特定の地域、分野の枠を超えた職員と交流することにより、そこで得たネットワークが業務上の課題解決に役立つことに加え、今後のキャリアイメージの構築にも効果が期待できる。 ロールモデル職員による研修は、女性職員にとって、仕事と家庭の両立を図りながら活躍している先輩が身近にいるということは、今後のキャリアデザインを考える上で大きな刺激となり、ロールモデル女性職員の存在は女性職員の育成にも大きな影響を与えるものとする。 女性管理職を増やすためには、全職員に占める女性職員の割合を増やすことが必要のため、今後も女性受験者の拡大に努める。
担当課	事業概要
契 約 検 査 課	入札参加資格者名簿に記載のある企業について、男女共同参画の推進に向けた啓発に努めます。 男女共同参画課で作成した啓発文書を、落札業者に契約書と共に配布します。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	工事関係の落札業者に対し、男女共同参画に関する啓発文書を配布した。
	実施事業評価(効果・課題)
女性登用促進のためには、継続した取り組みが必要と思われる。今後も配布を継続し、今以上に事業者を意識していただけるように努めていきたい。	
担当課	事業概要
地 域 協 働 課	自治会役員への女性の登用を促すため、自治会連合会の各種会議において、男女共同参画を推進する啓発を行います。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	自治会連合会役員会において、自治会内の役員等について女性を登用するよう周知に努めた。
	実施事業評価(効果・課題)
今後も継続して周知を続けることで、広く自治会連合会での女性登用の意識を浸透させていきたい。	

※5

担当課	事業概要
産業政策課	企業訪問や会合等の機会を捉えて、意思決定過程への女性の参画を促進するための広報、啓発等を行います。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	企業を訪問した際に、また、本市が主催する集合研修などの開催を契機に女性活躍推進法の趣旨や女性登用について啓発を行った。
	実施事業評価(効果・課題)
	女性登用について、企業においてもその必要性が徐々に浸透しつつあるが、人材の不足が顕在化しており、人材の育成もままならない。
担当課	事業概要
学校教育課	県教委の小中学校長・教頭職への積極的な女性登用の方針に沿って働きかけを行います。 各学校長を通じて、女性職員に対し管理職選考試験や管理職をめざす職員を対象とする研修講座への参加を呼びかけ、昇任への意欲を高めるための働きかけを行います。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	各学校長を通じて、女性職員に対し管理職選考試験や管理職をめざす職員を対象とする研修講座への参加を呼びかけ、昇任への意欲を高める働きかけを行った。
	実施事業評価(効果・課題)
	女性職員の学習会や講座等への参加を促進し、昇進に対する意識の向上は伺えるものの、市内公立小中学校の校長・教頭に占める割合は昨年度に比べると減少した。

※6

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	31年度 (目標)
※5	女性管理職数/全管理職数	15.4% (H27.5)	15.5% (H29.4)	16.2% (H30.4)	20.3%
※6	市内公立小・中学校40校の校長、教頭に女性が占める割合 (平成29年度 22/84名 小学校・・・校長8名/30名・教頭11名/32名 中学校・・・校長2名/10名・教頭1名/12名 平成30年度 20/84名 小学校・・・校長6名/30名・教頭11名/32名 中学校・・・校長2名/10名・教頭1名/12名)	19.3% (H27.4)	26.2% (H29.4)	23.8% (H30.4)	26.2%

◆※5: 指標 (付属資料④-P.57)



施策(2) 就労における男女共同参画

単位施策1 雇用における男女の格差解消

雇用や賃金における男女格差を是正するため、男女の均等な機会と待遇の確保、就労における男女共同参画を推進するための啓発やそれを促す仕組みの構築に努めます。

担当課	事業概要
人 事 課	<p>職員の任用に当たっては、これまで以上に女性職員の職域の拡大を図ります。</p>
	<p>具体的な事業や取り組み(実績)</p>
	<p>男女問わず、窓口・事業・管理部門など、複数の性質の異なる職務を経験できるよう配置するなど、多様な知識や経験を身に付けることができる職への女性の積極配置を行った。 新たに企画部門に女性を1名増員した。</p>
	<p>実施事業評価(効果・課題)</p> <p>採用直後から子育て等による時間的制約がある時期も含めて、数多くの経験を積むことにより、業務に対する幅広い知識・経験、やりがいと自信を身に付けることができる。</p>
担当課	事業概要
契 約 検 査 課	<p>入札参加資格者名簿に記載のある企業について、男女共同参画の推進に向けた啓発に努めます。 男女共同参画課で作成した啓発文書を、落札業者に契約書と共に配布します。</p>
	<p>具体的な事業や取り組み(実績)</p>
	<p>工事関係の落札業者を対象に、男女共同参画に関する啓発文書を配布した。</p>
	<p>実施事業評価(効果・課題)</p> <p>建設業関係の職場においては、まだまだ男性優位の職場ではあるが、女性も積極的に現場で働いているように見受けられる。今後も女性が働きやすい現場環境の整備等につながることを期待したい。</p>
担当課	事業概要
産 業 政 策 課	<p>広報すずか、鈴鹿市ホームページなどの媒体を通じて、就労における男女の均等な機会と待遇の確保にかかる各種制度や相談窓口の周知を行います。</p>
	<p>具体的な事業や取り組み(実績)</p>
	<p>広報すずかにおいて、妊娠を理由とした違法な解雇など不利益な取扱は禁止されていることについて周知した。</p>
	<p>実施事業評価(効果・課題)</p> <p>継続した取組が必要であり、雇用における男女格差の解消に向け今後も周知に取り組んでいく。</p>

単位施策2 ワーク・ライフ・バランスの推進

少子高齢化や核家族化が進む社会の中で男女がともに生きがいを持って暮らし続けるために、働き方の見直しや多様な働き方を可能にする制度の構築など、意識啓発と仕組みづくりに努めます。

担当課	事業概要
人 事 課	近年のワーク・ライフ・バランスに対する意識の高まり、働き方に対するニーズの多様化の状況等を踏まえ、より柔軟な働き方を可能とする制度の構築を検討します。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	夏季休暇の連続取得やリフレッシュ職免の取得等について周知した。 誕生日、結婚記念日等の記念日、入学、卒業など日常生活における記念日となる日やその前後に、メモリアル年休の取得を、また、土日、祝日、年末年始、ゴールデンウィークなどに、年次有給休暇を組み合わせて連続休暇とするプラスワン休暇の取得を推進することを周知した。
	実施事業評価(効果・課題)
	メモリアル年休の取得及びプラスワン休暇の取得については、啓発による制度の周知が進んでおり、取組の効果も表れていると思われる。しかし、職場環境によっては、取得しにくい状況もあると考えられる。両制度ともに引続き庁内への周知・啓発を行う。 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、今後も年休取得を推進するとともに、制度を有効に活用できる各職場の環境づくりに取り組む。
担当課	事業概要
契 約 検 査 課	入札参加資格者名簿に記載のある企業について、男女共同参画の推進に向けた啓発に努めます。 男女共同参画課で作成した啓発文書を、落札業者に契約書と共に配布します。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	工事関係の落札業者を対象に、男女共同参画に関する啓発文書を配布した。
	実施事業評価(効果・課題)
	従業員が働きやすい職場には、優秀な人材が集まり、事業者の業績向上にもつながると思われる。 ワーク・ライフ・バランスの促進のため、現在の取り組みを継続していきたい。
担当課	事業概要
産 業 政 策 課	広報すずか、鈴鹿市ホームページ、ものづくり広報などの媒体を通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、女性の職業継続、職場復帰や再就職への支援、企業の多様な就労形態の取組促進などの周知を行います。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	広報すずかや鈴鹿市ホームページにおいて、プラスワン休暇や計画的付与制度等を活用して長期休暇を実現するなど、労使の話し合いの機会を作ることなどを周知した。
	実施事業評価(効果・課題)
	継続した取組が必要であり、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け今後も周知に取り組んでいく。

単位施策3 ライフステージに応じた就労支援

M字カーブと呼ばれる女性の働き方の背景にある課題を検証し、子育て支援や介護支援の充実、ライフステージに応じた就労支援や啓発に取り組みます。

担当課	事業概要	
子ども政策課	誰もが安心して結婚や妊娠、出産・子育てができるよう、子育て応援サイト「きら鈴」により、男性の育児参画情報などの情報発信を行い、子育てしやすい環境づくりを促進します。	※7
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	保育所や幼稚園、認定こども園をはじめ、地域の子育て支援団体にも、子育てイベントなどに協力してもらい、地域全体が子育てを応援していることのアピールに努めた。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	多様な子育て支援サービスの円滑な活用を図るため、様々な手段による情報の提供について、今後も検討する。	
担当課	事業概要	
子ども育成課	子どもの保育環境と幼児教育環境を整備し、広報やホームページなどで情報発信を行い、子育て中の女性が安心して働ける環境づくりを促進します。	※8
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	増大する保育ニーズに対応するため、認定こども園に移行した施設を含む3園において利用定員を計120人拡大した。 また、多様化する教育・保育ニーズに対応するため認定こども園(3園)を開設し、教育・保育を一体的に実施した。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	保育に係る利用定員を120人拡大したことにより、増大した保育ニーズ(約100人増)に対応できた。 施設整備を伴わない1園を含め、3園が幼保連携型認定こども園に移行し、教育・保育を一体的に実施したことにより、多様化する保護者のニーズにあった保育が実施できた。 子どもの保育環境又は幼児教育環境に関する情報を求める保護者も多様であることから、継続的な情報発信が必要となる。	
担当課	事業概要	
長寿社会課	介護等に関する窓口や電話での問い合わせがあれば、三重県社会福祉協議会、鈴鹿市社会福祉協議会を案内します。また、広報すずかでは、関係機関が実施する介護人材の育成を推進するための情報を掲載します。	
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	電話等による問い合わせに対しては適切な機関へつなぎ、広報すずかには介護職員育成に関する記事や、介護有資格者の再就職支援や介護・看護・福祉職に特化した就労フェアに関する情報を掲載し、周知を行った。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	広報等により情報を発信することで、多くの人がライフステージに応じた就労へ繋がり、また就労の幅が広がるよう、今後も継続して周知を図る。	

担当課	事業概要
産業政策課	広報すずか、鈴鹿市ホームページ、ものづくり広報などの媒体を通じて、女性の職業継続、職場復帰や再就職などについて、結婚、出産、育児などライフステージに応じた国の支援制度等の周知を行います。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	妊娠・出産・育児期や家族の介護が必要な時期に、男女ともに離職することなく働き続けることができるようハローワークと連携して各種支援制度について周知した。
	実施事業評価(効果・課題)
	継続した取組が必要であり、ライフステージに応じた国の支援制度について今後も周知に取り組んでいく。

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	31年度 (目標)
※7	「きら鈴」のアクセス件数(年間)	80,400件	76,636件	97,553件	96,000件
※8	就学前児童総数に対して、教育・保育施設(保育所(園)、幼稚園、認定子ども園)を希望し利用している割合 (利用児童数6,483人/児童総数10,304人)	62.9%	61.1%	62.9%	65.0%

単位施策4 女性の自立・起業等への支援

女性の就労機会を拡大するため、関係機関と連携し、スキルアップや起業に関する講座の開催、情報提供、支援制度の周知に努めます。

担当課	事業概要
産業政策課	女性の起業を後押しするべく、起業に関するセミナーの開催や、起業に関する情報を周知啓発いたします。また、鈴鹿地域職業訓練センターと連携しながら、訓練センター主催の男女関係なく受講できる職業訓練や資格取得講座にかかる受講について、広報すずかなどの媒体を通じて周知・啓発を行います。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	女性の起業について、創業3年目の女性起業家を招き、創業支援セミナーを開催した。
	実施事業評価(効果・課題)
	創業・起業支援について、潜在的な創業希望者を掘り起こすことが課題となっている。今後も、女性が自立できるよう起業支援や各種資格取得講座や職業訓練の周知・啓発に取り組んでいく。
担当課	事業概要
農林水産課	新規就農相談時において、夫婦間家族協定の締結について普及啓発することで女性の農業部門への就労や起業への関心が高まるよう努めます。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	新規就農相談時や、新規就農者への面談時において、夫婦で営農している方に、夫婦間家族協定の内容やメリットなどについて説明した。
	実施事業評価(効果・課題)
	夫婦で就農している方や、就農を考えている方であっても、育児などを理由に協定に至らないケースもあり、今後、県農業改良普及センターなどと連携を図り、夫婦間家族協定の普及を図る必要がある。

※9

担当課	事業概要
農業委員会	女性農業者の座談会を開催し、農業経営における女性の役割、また女性の進出度合いについて話し合う機会を持ち、農業委員会だよりで実施内容を周知報告を行います。また、農業委員会だより各号にて女性農業者の特集を組み、取材にもとづく女性農業者の声を掲載します。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	今年度は、農業委員の定数・選出方法、役割などについての大きな法改正後初の改選となった。新しい法律では年齢・性別に著しい偏りがでないように配慮することも規定されており、広報紙等を通じて広く募集を行った結果、定数19名のうち5名が女性委員となった。
	実施事業評価(効果・課題)
	女性農業委員が2名から5名となり、女性ならではの視点から活発な意見交換が行われ、委員会活動全般に反映されることで、女性農業者の参画拡大を促進する。

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	31年度 (目標)
※9	青年就農給付受給者における夫婦間家族協定締結の割合 (夫婦間家族協定締結1／青年就農給付受給者18)	7.1%	6.3%	5.6%	16.7%

単位施策5 育児・介護休暇等の取得促進

男女を問わず、育児や介護を行う就労者が仕事と家庭生活の両立を図ることができるよう、育児・介護休暇等の取得を促進するような仕組みづくりや意識啓発、職場の環境整備に努めます。

担当課	事業概要
人事課	育児や介護の休暇制度に関する「休暇申請ハンドブック」及び子育てと仕事の両立を図るための「第2次鈴鹿市特定事業主行動計画」を常に閲覧できる状態にするとともに、男性の育児参加を推進するために、平成31年度までの男性職員の育児休業取得者を15人にするよう努めます。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	「休暇申請ハンドブック」及び「第2次鈴鹿市特定事業主行動計画」をグループウェアネットフォルダに掲載し、常に閲覧できる状態にした。 子育て支援週間(平成29年7月21日(金)～27日(木))に、平成28年度中に実際に育児休業を取得した男性職員の体験談を公表した。
	実施事業評価(効果・課題)
	各種制度の周知により、以下の実績であった。 ・介護休暇取得者 2人 ・短期介護休暇取得者 30人 ・育児休業取得者(男性) 4人 更なる取得者の増加を図るため、今後も継続して周知を行う。

※10

担当課	事業概要
契約検査課	入札参加資格者名簿に記載のある企業について、男女共同参画の推進に向けた啓発に努めます。 男女共同参画課で作成した啓発文書を、落札業者に契約書と共に配布します。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	工事関係の落札業者を対象に、男女共同参画に関する啓発文書を配布した。
	実施事業評価(効果・課題)
	業者の規模にかかわらず、育児・介護休暇等の制度作り等についての意識付けができた。
担当課	事業概要
子ども政策課	保護者等が安心して育児休業等が取得できるよう、保育所等の教育・保育施設を確保しながら、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の充実を図ります。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	地域の実態に合わせた施設整備を行った。既存の施設から移設し、利用定員の拡大を行った2箇所と、新たに1箇所を増設し、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の充実に努めた。
	実施事業評価(効果・課題)
	今後も、将来の児童数を見据えた施設整備の検討が必要となる。
担当課	事業概要
産業政策課	事業主に対して育児・介護休暇取得の推進を促すため、広報すずかななどの媒体を通じて制度等の周知啓発を行います。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	改正育児・介護休業法により、2歳まで育児休業が取れるようになったことについて、広報すずかで周知した。
	実施事業評価(効果・課題)
	継続した取組が必要であり、育児・介護休暇取得促進に向け今後も周知に取り組んでいく。

※11

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	31年度 (目標)
※10	男性職員の育児休業取得者人数 「第2次鈴鹿市特定事業主行動計画」計画期間中平成27年4月1日～平成32年3月31日)に妻に子どもが生まれた男性職員の育児休業取得者を15人にする。	2人	1人	4人	4人
※11	放課後児童クラブ(43箇所)のうち、整備完了済であるクラブ(39箇所)の割合(累計)	77.0%	90.7%	90.7%	100.0%

施策(3) 地域における男女共同参画

単位施策1 男女がともに参画する地域活動

自治会活動や地域づくり活動にあらゆる世代の男女がともに参画することを促進し、男女共同参画の視点に立った「自助」「共助」のまちづくりをめざします。

担当課	事業概要
地域協働課	地域づくりにおいて女性の視点は欠かせないため、地域づくり協議会の組織化や地域づくり研修会等の機会を通じて、その重要性を訴え、女性の参画を呼びかけます。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	各地区において、様々な機会を捉え、地域づくりについて説明を行う中で、女性の参画を呼びかけた。
	実施事業評価(効果・課題) 役員会など決定段階における女性の参画について、参加を促す必要がある。
担当課	事業概要
スポーツ課	三重県スポーツ推進委員協議会役員や北勢スポーツ推進委員協議会役員としてスポーツ推進委員を派遣し、女性の活躍の場を提供します。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	三重県スポーツ推進委員協議会役員に2名、北勢スポーツ推進委員協議会役員に3名派遣した。
	実施事業評価(効果・課題) 生涯スポーツの振興を推進する立場にあるスポーツ推進委員の女性数の増加や女性のスポーツ指導者の育成が、スポーツを実施する女性の増加に寄与すると考えられる。

※12

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	31年度 (目標)
※12	三重県スポーツ推進委員協議会役員、北勢スポーツ推進委員協議会役員への女性スポーツ推進委員派遣数	県2人 北勢3人	県2人 北勢3人	県2人 北勢3人	県2人 北勢3人



単位施策2 防災分野における男女共同参画の推進

災害対策や復興支援の場に必要な男女共同参画の視点を広めることで、多様なニーズに対応できる防災体制の構築に努めます。

担当課	事業概要	
防災危機管理課	<p>自主防災組織における女性役員の拡大を働きかけるとともに、地域で防災研修会を行う際に、男性だけでなく女性の参加を呼びかけます。また、講習テーマに女性にあった内容を取り入れ、自治会や自主防災隊、公民館講座、小・中学校PTA等に向けて防災研修会を実施し、災害対応における女性視点の重要性を啓発します。</p>	※13
	<p>具体的な事業や取り組み(実績)</p> <p>地域で行った約150回の防災研修会のうち、女性職員が主となる研修会を40回実施した。 子育て世代の若い女性が参加するイベントに5回参加するとともに、避難所運営のゲーム形式の啓発では、女性に関する問題を追加して女性の避難所運営委員会への参加を促した。</p>	
	<p>実施事業評価(効果・課題)</p> <p>防災・減災には男女それぞれの視点が必要とされるなか、女性視点ならではの啓発がH28年度実績(37回)と比較し3回増加した。女性が積極的に防災・減災活動に参加していけるよう機会の充実を図らなければならない。</p>	
	担当課	事業概要
中央消防署	<p>地域防災の中核として重要視されている消防団は、災害活動だけでなく、自治会等が実施する防災訓練に指導者として要請され参画しています。防災訓練に男性団員とともに女性団員が指導者として参画することで、地域防災分野への女性の参画・活躍の重要性を意識付けます。</p>	※14
	<p>具体的な事業や取り組み(実績)</p> <p>平成30年2月11日に実施された「庄内地区総合防災訓練」において、当該地区住民約130人が参加する中、女性団員が訓練指導者として参加した。 その他参考として、従来であれば男性団員のみでの参加であった各種訓練に女性団員が参加し、消防技術の向上を図った。 ・6月4日 水防工法講習会 ・2月18日 消防団活性化対策検討委員会 主催 指導者養成講習会</p>	
	<p>実施事業評価(効果・課題)</p> <p>今年度、自治会訓練で住民指導における、消防団員全体での指導力向上を図るために、消防団活性化対策検討委員会主催の指導者養成講習会実施し、女性消防団員も積極的に参画した。 しかしながら、地区ごとに分団を組織する男性団員とは異なり、女性団員は、特定の地域を持たないことから、自治会単位で実施する規模の小さな訓練では、依然として参画しにくい状況となっている。今後、男性団員と協働しながらいかに地域に入り込んでいくかが昨年同様課題である。</p>	
	担当課	事業概要

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	31年度 (目標)
※13	女性防災グループが啓発活動を行う際の連携企業数 (累計)	2社	3社	2社	4社
※14	自治会等で実施される防災訓練に対する女性消防団員が指導者として参画した回数の割合 (8回/全70回)	-	5.4%	11.4%	50.0%

施策(4) 家庭における男女共同参画

単位施策1 家庭生活で育む男女共同参画

社会の最小単位である家庭において、日々の営みを通じて男女共同参画の意識を育むことで、社会全体の男女共同参画意識の底上げを図ります。

担当課	事業概要	
文化振興課	家庭教育学級研修会で男女共同参画の出前講座を紹介して、各家庭教育学級の事業の中に男女共同参画課の講座を取り入れます。	※15
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	平成29年4月27日に幼稚園、小中学校のPTA家庭教育学級代表に対し、家庭教育学級の年間学習事業の中に、男女共同参画の視点を加味した講座を取り入れていただくために、男女共同参画課職員による、男女共同参画課が企画する出前講座のPRを実施した。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	今年度、PTA家庭教育研修会において、男女共同参画課から講座の紹介を行った。また、県の事業「職場及び地域における男性の子育て応援講座」の紹介も実施した。このことで、PTAの役員レベルでの啓発は実施できたと思うが、PTAは自主組織であり、「この講座をしてください」と強制するのは難しく、粘り強く取り組んでいく。 来年度に向けて、親なびワーク「父親してますか(父親の育児参加)」にも取り組む予定。	
担当課	事業概要	
子ども政策課	主に0歳から3歳までの乳幼児を持つ子育て中の親同士が集うことができる地域子育て支援拠点事業等の充実を図り、各家庭の置かれた状況に関わらず、安心して子どもを産み育てることができるよう、地域交流の場の提供を行います。	※16
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	保育士等(看護師、幼稚園教諭)の資格を持つ子育てアドバイザーを配置し、子育て中の親子が気兼ねなく集い、子育てのストレス軽減や、孤立感の解消を図ったり、一人で子育てを抱え込むことがないよう、子育てに関する知識や情報を得ることができる場を提供した。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	子育てへの負担感や孤立感の緩和、地域の子育て機能の充実に繋がった。今後も、利用者のニーズに合わせた地域の環境整備について研究する。	
担当課	事業概要	
教育指導課	家庭科において、自分も家庭生活を支える一員であるという自覚をもち、生活をよりよくしようとする態度を養う等、教育活動全体を通じて男女共同参画を重んじる態度を育成します。	※17
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	家庭科での「家庭生活」の単元や、道徳の時間での「家庭生活の充実」に関する内容などを中心に、教育活動全体を通して学びの機会を設定した。 また、小中学校において、栄養教諭と食育担当教員による「食に関する授業」を実施し、献立作成から食材調達、調理、盛り付けまでを自分で行う「お弁当の日」を設定したり、県主催の三重の地物を使った「朝食メニューコンクール」に応募したりした。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	性別に関わらず、一人ひとりが「家庭生活を支える一員である」という自覚を持って、自分の役割を果たすことが大切であることを、子どもたちに学ばせる機会を持つことができた。	

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	31年度 (目標)
※15	家庭教育学級での男女共同参画課の出前講座が増えることにより、家庭での男女共同参画の周知や理解が高まることから、平成31年度には5学級を目標に出前講座を要請していく。	—	0	0	5学級
※16	地域子育て支援拠点施設利用者数(年間)	53,068人	59,869人	59,624人	55,000人
※17	全国学力・学習状況調査 児童質問紙・生徒質問紙「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した児童生徒の割合 (1,339人 / 3,612人)	36.7%	調査なし	37.1%	60.0%

単位施策2 男性の家庭参画を促進する学習機会の充実

性別役割分担意識の解消とともに、人口構造や家族形態などにより変化するライフスタイルに対応できるよう、男性の家事・育児・介護に関する情報提供や学習機会の充実に取り組みます。

担当課	事業概要	
地域協働課	男性の家庭参画を促す行事等のポスターの掲示やチラシの配架等による啓発を行うとともに、公民館の講座やサークル活動に男性の家事・育児・介護等男性の家庭参画を促す事業を実施します。	※18
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	各館で関連するポスターの掲示やチラシの配架等による啓発を行い、5館で講座を、11館で男性料理サークルの活動が行われた。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	男性が講座等に参加することにより、家庭参画のきっかけとなるとともに、地域での交流につながっている。	
担当課	事業概要	
図書館	父親・母親、または祖父母を対象にした読み聞かせ講座を開催し、読み聞かせの楽しさを体験していただくとともに、絵本を通じて子どもとふれあい育児の大切さを伝えます。さらに、子育てにおける本の役割等について理解していただくよう啓発します。 男性も参加しやすくすることで、積極的な育児参画へのきっかけづくりに努めます。	※19
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	図書館内において、下記のとおり講座等を開催した。 ・「読み聞かせボランティア育成講座」(5/29, 5/30) 参加人数67名(内男性2名) ・図書館(本館)、江島分館にて定期的におはなし会を開催した。 実績(4月～3月) 本館:60回開催 1,564名参加, 江島分館:22回開催 727名参加 ・「こども読書週間」(4/23～5/12)の期間中に、図書館(本館)にて職員による読み聞かせを実施した。7日間実施 60名参加	
	実施事業評価(効果・課題)	
	平成28年度に実施した「ストーリーテリング入門講座」の受講者で月1回の勉強会が結成[平成30年3月現在:参加人数10名(内男性1名)]され、3月には初の発表会が開催されるという動きはあったが、図書館主催による講座参加者中の男性比率については目標指標を大きく下回る結果となった。内容や周知方法等の再検討を含め、男性が気軽に参加できる環境づくりに取り組む必要がある。その一方で、おはなし会には例年と同様に子どもの付き添いとして多くの父親が参加する姿が見られ、事業内容で触れられている“積極的な育児参画へのきっかけづくり”に大きく寄与してしていると推測される。	

担当課	事業概要	
健康福祉政策課	<p>認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)として、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すため、毎年あらゆる機会を捉え認知症サポーター養成講座を実施します。認知症サポーター養成講座は、男女を問わず、認知症の理解を深め、認知症高齢者の見守りを促進するとともに、誰もが住み良い社会をつくるための取り組みであり、約1時間30分の講義の後、オレンジリングを進呈します。</p>	※20
	<p>具体的な事業や取り組み(実績)</p>	
	<p>平成29年度認知症サポーター養成講座実施状況 (平成30年3月現在) 開催回数 102回 サポーター数 4,493人 サポーター累計数 13,474人</p>	
	<p>実施事業評価(効果・課題)</p> <p>認知症サポーター数は年々増加しており、認知症を理解する市民の増加に着実につながっていると考える。 また、昨年度より小学生を対象とした「キッズサポーター養成講座」も開催しており、あらゆる世代での認知症サポーターの拡大が進んでいる。</p>	
担当課	事業概要	
子ども政策課	<p>子育て応援サイト「きら鈴」により、男性の育児参画情報や子育て支援センター各種イベント情報などを発信し、結婚後の不安感の軽減と子育て世代が子育てしやすい環境づくりを促進します。</p>	※21
	<p>具体的な事業や取り組み(実績)</p>	
	<p>保育所や幼稚園、認定こども園をはじめ、地域の子育て支援団体にも、子育てイベントなどに協力してもらい、地域全体が子育てを応援していることのアピールに努めた。</p>	
	<p>実施事業評価(効果・課題)</p> <p>多様な子育て支援サービスの円滑な活用を図るため、様々な手段による情報の提供について、今後も検討する。</p>	
担当課	事業概要	
健康づくり課	<p>男性の育児情報を提供するため、妊娠届出時の母子手帳の交付時に、父子手帳の交付と説明を行います。又、妊娠期、夫婦で参加できる「プレパパママ教室」を実施し、学習機会の充実に努めます。</p>	※22
	<p>具体的な事業や取り組み(実績)</p>	
	<p>妊娠届け出時の母子健康手帳交付時において、第1子の妊婦やパートナーに対し、父子健康手帳の紹介を行った。妊娠届出数1,585人、父子健康手帳の交付希望者768人(48.5%)へ交付を行った。 すくすくファミリー教室プレパパママコースにおいては、参加者147組中、希望された方23人に交付した。 又、教室の参加者のうち96.6%は夫婦での参加だった。</p>	
	<p>実施事業評価(効果・課題)</p> <p>第1子の妊娠の方へ父子健康手帳を紹介・交付し、父親の育児参加・父性の意識高揚の機会を増やすことができた。</p>	

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	31年度 (目標)
※18	<p>男性の家庭参画を促す事業が増えることにより、地域住民に対する男女共同参画の周知や理解が高まることから、現在15の公民館で行っている事業を平成31年度は20の公民館での実施を目標とする。</p>	15館	6館	16館	20館
※19	<p>読み聞かせ講座参加者における男性の割合</p>	—	2.0%	3.0%	8.0%

※20	認知症サポーター数 サポーター数の増加は、男性に対しても認知症や介護に対する学習の場が提供できたと判断できる。算出方法は、新オレンジプランに示される認知症サポーターの養成目標は、平成29年度末で800万人であり、本市の人口で平成29年度の目標数は1万2600人にあたるため、平成31年度の目標を1万8000人とする。(13,474人/18,000人)	31.8%	104.6%	74.9%	100.0%
※21	「きら鈴」のアクセス件数(年間)	80,400件	76,636件	97,553件	96,000件
※22	父子手帳の交付率 (父子手帳交付数 768人/妊娠届出数 1,585人)	22.0%	25.1%	48.5%	30.0%

施策(5) 教育における男女共同参画

単位施策1 人権尊重意識を高める教育・保育の充実

ジェンダーの視点に立った教育・保育で、互いを認め合う人権意識を醸成するとともに、指導者に対して社会情勢に応じた研修機会の充実や情報共有に努めます。

担当課	事業概要	
子ども育成課	子ども一人ひとりが、国籍、出生、性別等で差別されることなく、平等に権利が尊重され、障がい、虐待、貧困等の問題が解決されるよう、すべての子育て家庭を支援する視点に立った取組を進めます。また、担い手である保育士・幼稚園教諭の人材確保、専門性の向上を図ります。	※23
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	人権を尊重した教育・保育が出来るよう、保育士及び幼稚園教諭を対象にした人権保育研修を市にて実施するとともに、他で開催された講座や講習会に参加することで人権尊重意識の向上を図った。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	人権尊重の意識は、日々の研鑽が必要であり、継続的かつ効果的な研修を実施する必要がある。	
担当課	事業概要	
学校教育課	男女共同参画の意識を深め、指導の充実を図るため、教職員や保育士等に対する研修を実施します。 保育・教育に携わる教職員が男女平等・男女共同参画社会について正しく理解できるように、各学校・園の管理職に対して研修の実施を働きかけ、男女共同参画への意識向上に向けた学校教育・保育の充実を図ります。	
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	各学校(園)の実情に応じて実施した。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	学校(園)における男女共同参画意識は高まった。	

担当課	事業概要	
教育指導課	<p>幼稚園においては、男女が一緒になって、楽しく遊ぶ活動を取り入れたり、学級全体で行う活動では男女にとらわれることなく、自分らしさを発揮できるような経験をさせたりして、男女共同参画の素地を養うとともに、小中学校においては、道徳の時間を中心にして、男女が協力することや互いを尊重することの大切さを考える授業を実践し、男女の人権尊重意識を高める取組を進めます。</p> <p>男女の人権尊重意識を高める教育・保育の充実に向け、道徳教育や人権教育等をテーマにした研修講座を開催します。</p>	※24
	<p align="center">具体的な事業や取り組み(実績)</p> <p>三重県教育委員会事務局や大学から講師を招き、道徳教育や人権教育をテーマにした研修会を、市内教職員を対象として、年2回行った。</p> <p>○7月31日(月)道徳教育 ・道徳科の特質を踏まえた「考える道徳・議論する道徳」の授業 ・自ら考えたいくなる道徳授業づくり ＜参加人数＞114人(内訳 小101, 中13)</p> <p>○8月18日(金)人権教育 ・ファシリテーション技能のスキルアップ ＜参加人数＞24人(内訳 幼3, 小13, 中8)</p>	
	<p align="center">実施事業評価(効果・課題)</p> <p>人権尊重意識を高める教育・保育の充実に向け、まずは、教職員が人権尊重意識を高め、真剣に取り組んでいかなければならないということを研修講座により確認することができた。</p> <p>また、悩みを持つ子どもたちが「この場では話せるかも」という気持ちになれるような場や雰囲気づくり、相談してみようと思えるような身近な大人となるための「聞く」技術について、学びを深めることができた。</p>	
	<p align="center">担当課</p> <p align="center">事業概要</p>	
教育支援課	<p>教職員を対象に、社会情勢に応じた人権教育研修会を開催します。また、県内で開催される人権教育研修会の情報提供を行います。</p>	※25
	<p align="center">具体的な事業や取り組み(実績)</p> <p>三重県教育委員会、三重県人権センター等主催研修会の案内を送付した。</p> <p>県教委が作成した、人権教育資料の活用について、平成28年度に引き続き情報提供した。</p>	
	<p align="center">実施事業評価(効果・課題)</p> <p>教職員がLGBTについて学ぶ機会を引き続き提供していくことが必要である。</p> <p>小中学校でのLGBTに関する適切な学習につなげることがこれからの課題である。</p>	
	<p align="center">担当課</p> <p align="center">事業概要</p>	

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	31年度 (目標)
※23	人権研修への参加回数	5回	6回	7回	7回
※24	道徳教育や人権教育等をテーマにした研修講座の受講校園の割合 (42校園/51校園)	58.0%	58.5%	82.4%	80.0%
※25	人権教育研修会に市内40校の代表者が参加する割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

単位施策2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実

ジェンダーに基づく固定観念にとらわれず、個々の個性や能力、希望に応じた進路の選択ができるよう、キャリア教育の充実や保護者等に向けた啓発に努めます。

担当課	事業概要	
教育支援課	男女共同参画の意識が浸透することが、ジェンダーに基づく固定観念にとられない進路選択が行われることにつながるため、鈴鹿市PTA連合会の小中代表者会議及び幼稚園代表者会議で、男女共同参画の視点をもった啓発や研修会を促します。	※26
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	平成29年度は、計画内容を実施しなかった。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	年度によって研修会のテーマが違うため、年度初めに依頼する。	
担当課	事業概要	
地域協働課	男女共同参画に関するポスターの掲示やチラシの配架等による啓発を行うとともに、公民館で男女共同参画課が行っている出前講座を実施します。	※27
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	男女共同参画に関連するリーフレット等で啓発を行うとともに、男女共同参画課の出前講座を1館で実施した。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	今後も積極的に出前講座を活用するなど、各館で男女共同参画に関する事業の実施が必要である。	
担当課	事業概要	
子ども育成課	乳幼児期は遊びや生活における身体的・具体的な体験を通じて、生涯にわたる人格形成の基盤を培う重要な時期です。このため、この時期に個々の個性や能力を認めあう保育や教育を行うとともに、小学生と交流する機会を設けるなど、小学校との積極的な連携により、円滑な接続を図ります。	※28
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	重要な人格形成の基盤を培う時期に、適正な保育教育ができるよう、保育士及び幼稚園教諭に対し、乳幼児全体研修や保健全体研修を実施するとともに、小学校との連携を強化するため、近隣の小学校との交流など連携を図った。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	小学校教育との接続の強化が一層図られるよう、保育所保育指針及び幼稚園教育要領が改定されたことから、幼保連携型認定こども園・幼稚園保育所の職員と小学校の教員が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど、小学校との円滑な接続を図る必要がある。	



担当課	事業概要
教育指導課	<p>将来に向けて自立し、個人の能力や個性にあった生き方を選択することの理解促進を図るため、キャリア教育を通して、幼い頃から家庭で自立に対する考え方を意識できるよう促します。また、男性向け・女性向けとされる職種にとられることなく働いている人や、大学等で専門的に学んでいる人を紹介することで、性別は進路を決定する要因にならないことへの理解を深めます。</p> <p>小中学校では、各学校においてキャリア教育の目標及び年間指導計画を作成し、多様な他者の考えや立場を理解する力を育みます。</p> <p>職場体験学習の充実を図ることで、児童生徒の学習意欲を喚起するとともに多様な生き方を学ばせ、夢や目標をもち主体的に進路を選択する態度を育成します。</p>
	具体的な事業や取り組み(実績)
	<p>全小中学校において、キャリア教育の年間指導計画を作成し、計画的・系統的な取組を進めた。</p> <p>また、全中学校では、4日間の職場体験学習をとおして、職業について学び、自らの適性や働くことの意義について考えた。</p> <p>○平成29年度職場体験学習 協力事業所数 626事業所 参加生徒数 1,943人</p> <p>1月に「中学生による企業見学会」を実施し、世界と繋がる、鈴鹿を代表する2企業を訪問することで、将来において地域社会等で活躍しようとする意欲ある生徒の育成に努めた。</p> <p>○訪問先 本田技研工業株式会社鈴鹿製作所 AGF鈴鹿株式会社 参加人数 36人</p>
	実施事業評価(効果・課題)
	<p>将来に向けて自立し、性別に関わらず、個人の能力や個性にあった生き方を選択する力を育成することができた。</p> <p>また、自他を尊重し、自分らしさを発揮しながら生きることの大切さについて、子どもたちに考えさせる機会を持つことができた。</p>

※29

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	31年度 (目標)
※26	男女共同参画の意識の向上を図るため、小中代表者会議及び幼稚園代表者会議の場を活用して、年に2回(全6回程度)、男女共同参画に関する啓発または研修会が行われることとする。	—	0	0	2回
※27	公民館での男女共同参画課の出前講座が増えることにより、地域住民に対する男女共同参画の周知や理解が高まることから、出前講座を実施する館数	—	2館	1館	5館
※28	幼稚園、保育所等と小学校との交流活動実施率	—	15.0%	100.0%	100.0%
※29	「全国学力・学習状況調査の児童質問紙・生徒質問紙」将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合 2,743人/3,612人	77.8%	75.2%	75.9%	85.0%

単位施策3 メディア・リテラシーの向上

メディアから発せられる様々な情報を、自ら判断し読み解くことができるよう、メディア・リテラシーを向上するための啓発活動や学習会等の充実、情報提供を行います。

担当課	事業概要	
子ども政策課	従来の子育て応援ブックを改め、すずこナビとして、配布部数を2,800部から12,000部へ増刷し、たくさんの人へ子育て等に関する情報を提供し、また、応援サイト「きら鈴」による気軽なアクセスにより効果的なPRに努めます。	※30
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	今年度から、妊娠届出書の提出時に本人に配布した。出産前に配布することで、保健や医療、福祉に関する、子育て情報を事前に周知し、知識を得てもらい、出産後の不安感を軽減し安心して子育てができる体制作りができた。また、保健センターや保育所、幼稚園、市役所などに設置し、転入者を含め、多くの子育て中の保護者に配布し、効果的なPRができた。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	今後も、多様な子育て支援サービスの円滑な活用を図るため、様々な手段による情報の提供について検討する。	
担当課	事業概要	
教育支援課	教育支援課職員が小中学校を訪問し、小中学校の児童生徒を対象にした、インターネット・携帯電話・スマートフォンの正しい使い方を学ぶための出前講座を開催します。また、教職員を対象とした、ネットモラル研修会を開催します。	※31
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	児童生徒を対象に、小学校12校、中学校9校で、21講座を実施した。小学校、中学校の生徒指導担当者会において、ネットモラルについての研修、情報共有を行った。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	児童生徒は、インターネット上の女性の人権侵害につながる情報に対する正しい取り扱い方を知ることができた。	

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	31年度 (目標)
※30	「きら鈴」のアクセス件数(年間)	80,400件	76,636件	97,553人	96,000件
※31	各小中学校の高学年と低学年において、それぞれに年間1回出前講座を実施する割合(21講座/40校(全小中学校))	54.3%	45.0%	52.5%	100.0%

課題Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権尊重と 性差に応じた健康支援

課題Ⅲでは、
誰もが生きがいを感じながら自分らしく生きることができるよう、人権尊重と
心身の健康支援に関する施策に取り組みます。

施策(1) 自尊感情と人権意識の向上

単位施策1 相談事業の充実

ジェンダーやフェミニズムの視点に立った相談を通じて、相談者の自尊感情の向上とエンパワメントを図ります。

担当課	事業概要	
市民対話課	問題解決の手がかりを見つけることで市民の不安の解消や軽減を図り、誰もが安心して幸せな暮らしができるよう各種専門相談を開設します。	※32
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	窓口や電話において、相談内容を慎重に聞き取り、適確な案内に努めている。 また、関係機関と連携を図り互いの相談業務を把握するため、年度末に毎年1回開催していた相談窓口担当者連携会議を6月と2月の2回に開催数を増やし、業務の充実を図った。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	相談者の相談内容に応じて、多岐にわたる相談先を案内することができた。 また、相談窓口担当者連携会議の回数を増やしたことで、問い合わせの多い相談内容についての情報交換や新たな相談先等を把握することができ、各相談窓口間の連携をより円滑に行うことができた。今後においても、引き続き連携の強化を図る。	
担当課	事業概要	
男女共同参画課	女性のための電話相談を実施します。相談者自らが内なる女性問題に具体的に取り組むきっかけをつくり、相談内容からみえてくる課題を検証し、男女共同参画の推進につなげます。また、相談者に対して、適切な対応ができるよう、相談員のスキルアップや関係機関との連携に努めます。	※33
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	女性のための電話相談は、休館日と第4金曜日を除く火、木、金曜日の10時～12時、13時～16時で対応している。女性の相談員が、相談者の立場に立った助言を行い、相談者自らが解決する力をつけていけるようサポートしている。平成28年度延べ297件、平成29年度延べ294件。適切で安定した相談ができるよう、毎月1回専門のアドバイザーによる事例検討を行っており、外部研修にも積極的に参加した。 関係する所属との連携会議に参加し情報共有を図った。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	積極的に研修に参加し相談員のスキルアップを図ることにより、多岐にわたる相談内容に対応できた。 連携会議に出席することにより、DV支援等他課の状況が確認でき、相談内容によつて的確な窓口へ案内でき、相談事業の充実につながった。	

担当課	事業概要	
子ども家庭支援課	女性相談員による各種相談を通じて、相談者の意思を尊重し、その人らしく生きていくことのアドバイスを行います。	※34
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	電話・面談等による婦人相談(DV相談や生活相談)に対応している。DV相談では相談者の安全を第一に考え、他機関との連携を密にとり相談者やその家族の安心できる生活に繋がるよう支援を行った。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	外部研修にも積極的に参加し、多岐に渡る相談にも対応できるよう努めた。今後もより専門的な相談に対応できるよう相談員の更なる資質向上を目指す。また、他機関との連携により相談者の意思を尊重しつつ、相談者の背景も考慮してのアドバイス、サポートに繋げることができた。	
担当課	事業概要	
健康づくり課	妊娠届出時のアンケートや乳児家庭全戸訪問の実施により、出産や子育てに不安や悩みを抱える方を把握し、保健師が相談に応じます。また、乳児家庭全戸訪問事業では、育児中の保護者がエンパワメントを図れる冊子の紹介を行います。	※35
	具体的な事業や取り組み(実績)	
	今年度から妊娠出産包括支援事業を開始し、妊娠届出等で、全ての妊婦の方に助産師や保健師が面談を行い、妊娠・出産・子育てに関する情報を提供し、不安や悩みを抱える方等を早期に把握し支援につなげた。 また、乳児家庭全戸訪問事業の実施により、子育ての不安や悩みなどの相談に応じ、育児中の保護者が、子育てを前向きに自信が持てるような冊子を手渡した。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	妊娠届出等の面談や乳児家庭全戸訪問事業の機会をとらえ、妊娠・出産・子育てへの支援の中で、DVや虐待等の視点も持ちながら、相談や訪問を行い、必要時、専門機関につなぐことができた。	

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	31年度 (目標)
※32	相談事業に対して満足と回答した参加者及び利用者数／相談事業利用者数×100	77.0%	80.8%	79.8%	85.0%
※33	相談員のスキルアップのための事例検討会や研修等の回数	17回	19回	20回	20回
※34	女性相談件数	110件	110件	118件	130件
※35	乳児家庭全戸訪問の実施率:本事業の対象家庭の訪問実施率(未実施には様々な理由がありますが、全数把握のために100%をめざします) 1,531人／1,584人	93.1%	92.5%	96.7%	100.0%

単位施策2 セクハラやDVの撲滅

人権を無視した行為が犯罪であることを周知するとともに、予防するための啓発活動に努めます。また女性相談所や児童相談所、警察等の関係機関との連携を強め、被害者の保護と支援に努めます。

担当課	事業概要
人権政策課	啓発手帳を作成し、その中でDVやセクハラ等は犯罪であることを周知します。また、広報すずかの「ひろげよう人権尊重の輪」においてもコラムなどを掲載し、暴力行為は犯罪であることを訴えます。相談があった場合は速やかに適切な相談機関を紹介します。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	啓発手帳を作成し、地区市民センター等で配布した。
	実施事業評価(効果・課題)
	日頃から使用する手帳に啓発記事を掲載することで啓発を行うことができた。
担当課	事業概要
健康福祉政策課	地域で児童福祉を推進している児童委員、特に主任児童委員が、児童のいる家庭の見守りや育児支援をする中で、家庭内のジェンダーによるDVを発見した場合や、そのことが子どもを育てる環境に影響し虐待につながった場合には児童相談所等への通報など支援先へのつなぎを行います。また、通報につながる発見をするため、日頃から研修や委員同士の情報共有を図り、自己研鑽を積む必要があるため、主任児童委員部会の部会開催や研修会の支援を行います。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	主任児童委員部会を毎月1回(年間計12回)開催に関する支援を行い、情報共有を図った。また、6回開催された研修会の支援を行った。
	実施事業評価(効果・課題)
	部会及び研修会を開催することで、情報共有が図られ、知識の習得機会となった。 途切れのない活動ができるように、研修会等で知識の習得を促すことができた。
担当課	事業概要
保護課	言葉の暴力を含めDVは、女性の人権を著しく侵害するもので、男女共同参画社会を推進する上で克服すべき重要な課題である。DV被害者ケースの相談があった場合は、関係機関との連携を図り、被害女性の自立に向けた支援を行います。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	関係機関(子ども家庭支援課等)と連携を図り、相談室での面談や、関係機関に出向く対応を取った。
	実施事業評価(効果・課題)
	今後も、関係機関との連携を図り、被害女性の自立に向けた支援を行う。

担当課	事業概要
長寿社会課	<p>高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づき、鈴鹿市内の病院、警察、地域包括支援センター、ケアマネージャー、介護施設、民生委員、自治会長、市民の方などから情報提供があった場合、個別の事例に鑑み、生命の危機を一番に考え緊急かつ迅速に対応(訪問・緊急対応・親族への連絡・警察への応援要請等)します。</p> <p>この法律は、被害者を安全なところに保護するだけでなく、擁護者(加害者)への支援も実施し、分離か統合かの判断、三重県高齢者障がい者虐待防止対策チームへの支援を求め、双方がおだやかな生活を送れるよう土日昼夜を問わず行動しています。</p>
	<p align="center">具体的な事業や取り組み(実績)</p>
	<p>三重県高齢者・障がい者虐待防止チームと委託契約により、有事の際には相談・助言を受けられる体制を維持するとともに、虐待に関する理解を深めるため市職員・関係者向けの研修を実施している。</p> <p>日々の虐待相談については、関係者のケース検討会議へ適宜(曜日・昼夜問わず)出席し、高齢者の生命や身体の安全を守ることを第一に置きながら迅速に対応するよう努めている。</p>
	<p align="center">実施事業評価(効果・課題)</p>
担当課	事業概要
子ども家庭支援課	<p>各関係機関の話し合いの場である要保護児童等・DV対策地域協議会の代表者会議を年2回、実務者会議を年3回と必要に応じて臨時の会議を適時開催します。また、会議の場において、児童虐待・DV防止の普及・啓発方法を検討します。</p>
	<p align="center">具体的な事業や取り組み(実績)</p>
	<p>要保護児童等・DV対策地域協議会の代表者会議:年2回、同実務者会議年4回開催。</p> <p>普及・啓発:広報記事掲載(11月号)、街頭啓発(11月15日)、関係機関へのポスター掲示を行った。</p>
	<p align="center">実施事業評価(効果・課題)</p>
担当課	事業概要
住宅政策課	<p>福祉部局からの依頼により、DV被害者の早期避難が必要な場合、市営住宅の空室を目的外入居として活用していきます。また、あんしん賃貸住宅事業も活用し住居確保に協力します。</p>
	<p align="center">具体的な事業や取り組み(実績)</p>
	<p>三重県居住支援連絡会において、三重県あんしん賃貸住宅の相談会を実施した。</p>
	<p align="center">実施事業評価(効果・課題)</p>
	<p>福祉部局と連携することにより、DV被害者等の早期避難に迅速に対応できた。</p> <p>根本的な解決に向けて、今後も福祉部局との連携を密にし、三重県あんしん賃貸住宅を活用した住居確保に協力していく。</p>

※37

※38

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	31年度 (目標)
※36	月に1回以上の情報共有の場を設ける。 部会開催 年12回, 研修会 年3回	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
※37	要保護児童等・DV対策地域協議会の会議数	5回	5回	6回	5回
※38	あんしん賃貸住宅事業とあわせ, 迅速に対応する。	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

施策(2) 生涯にわたる心身の健康に関する啓発

単位施策1 心身の健康支援

ジェンダーに起因する心身の不調への理解と予防や, 男女の特性に応じた生涯にわたる健康支援について, 学習機会の充実や啓発活動に取り組みます。

担当課	事業概要
男女共同参画課	関係機関と連携を図り, 講演会等を実施します。また, ジェンダーに起因する心身の不調による相談窓口の周知を行います。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	女性のための電話相談の相談員養成講座を行い, 相談事業の拡充を図った。 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に, 特設コーナーを設置し, DVの相談窓口の周知を行った。
	実施事業評価(効果・課題)
	相談員のスキルアップを図り, 相談事業を拡充することにより, あらゆる相談内容への対応力が上がった。 運動期間に周知を行うことは, 連携した啓発につながる。
担当課	事業概要
健康づくり課	更年期を軸に女性のライフスタイルを知り, 自分の健康管理の重要性を意識してもらうことを狙いながら, 自分にあったセルフケア方法を見つける一助となる内容の取り組み(更年期教室)を行います。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	30歳～59歳の女性を対象に, 助産師による女性のライフスタイルについての講話や栄養や運動などの実技を取り入れたリフレッシュセミナーを保健センターで開催し, 延べ89名の方が参加した。
	実施事業評価(効果・課題)
	参加者は更年期に関心を持ち, 参加しているため, 女性のライフサイクルを知り, 自分の生活や健康と向き合うきっかけとなった。このセミナーを通して, 生涯にわたる心身の健康に関する啓発につながった。

※39

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	31年度 (目標)
※39	更年期教室への参加人数 (参加人数が増えることは自らの健康意識の高まりであると考えられるため。)	130人	160人	89人	189人

単位施策2 性に関する正しい知識の普及

男女が性について正しい知識を理解し、互いに尊重し合える関係を築くための広報や啓発に努めるとともに、発達段階に応じた適切な性教育に取り組みます。

担当課	事業概要
男女共同参画課	多様な性について、正しい知識や理解を深めるための情報提供や研修会を実施します。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	市内の幼稚園、小学校にてジェンダー平等教育、中学校にてデートDV予防講座、大学にて性的マイノリティについての出前講座を行い、あらゆる世代に向け考え方を広げる活動を行った。
	実施事業評価(効果・課題)
	多様な性についての教育は、できるだけ早いうちから取り組む必要があり、今後も教育機関と連携を図り、取り組んでいく。
担当課	事業概要
健康づくり課	幼稚園や小学校や中学校や高等学校が性教育を実施した場合、学習に必要な赤ちゃん人形や妊婦体験ジャケットの貸出や助産師会等の出張の支援を行います。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	市内の小・中学校等で命の授業を助産師や教員が実施する際に、学習に必要な赤ちゃん人形や妊婦体験ジャケットの貸し出しを行い、子どもたちの体験学習を支援した。
	実施事業評価(効果・課題)
	命の授業を通して、子どもたちが妊娠や出産・子育てについて学び考え、性差を超えて人を思いやることの大切さや性についての正しい知識を身につけることができた。
担当課	事業概要
教育指導課	学校における性教育については、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階を踏まえ、学校全体での共通理解のもと、保護者の理解を得ることなどに配慮し、集団指導と個別指導の連携を密に効果的に実施します。 配偶者等からの暴力やデートDVなどあらゆる暴力を未然に防ぐため、専門機関と連携しながら学校におけるDV予防教育を実施し、知識の啓発と普及に努めます。 「夢工房-達人に学ぶ-」事業等で、産婦人科医等の専門的な知識を持った外部講師から、生命の尊重、性についての話を聞く機会を設け、生命の誕生や男女の考え方の違いや男女がお互いに助け合うことの大切さについて、考える取組を実施します。
	具体的な事業や取り組み(実績)
	産婦人科医の協力を得て、中学校2、3年生を対象に、「性感染症とその予防」「10代の中絶と望まない妊娠(0歳児の虐待)を防ぐ」等をテーマにして出前講座を実施した。 実施実績 中学校8校、小学校2校
	実施事業評価(効果・課題)
	専門的な立場である医師から話を聞くことで、生命の大切さや、妊娠を自分の体のこととして考えること、男女の考え方の違いや、協力することの大切さなどについて、子どもたちに考えさせる機会を持つことができた。 本年度は、中学校において、出前講座の実施学年の見直しがあったため、8校での実施となった。

※40

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	31年度 (目標)
※40	「夢工房-達人に学ぶ-」事業等で、性教育に関する講座を実施した学校の割合 (10校/40校)	30.0%	27.5%	25.0%	40.0%

計画の推進のために

平成29年度 SUZUKA女性活躍推進連携会議 事業実施報告

事業名	開催日時・参加者数・場所	内容	効果
住友電装株式会社 事業所内託児所視察	H29.9.27(水) 16:30～17:00 市長 地域振興部長	●託児所内を視察。住友電装株式会社担当者や、保育士から、子どもの受け入れの状況や所内設備について説明を受ける。	
第1回 SUZUKA女性活躍推進連携会議	H29.9.29(金) 15:00～17:00 幹事4名 オブザーバー2名 市内事業所参加者7名 鈴鹿市男女共同参画センター	●新幹事紹介 ●住友電装株式会社 事業所内託児所の開設に至るまでと現状について(報告) 講師:住友電装株式会社鈴鹿製作所次長, 人事G担当者 ●鈴鹿市の子育て支援について(問答形式) 回答者:鈴鹿市子ども政策課長, 子ども育成課長, 健康づくり課長	●市内事業所への会議参加を案内し, 先進事例についての公聴機会と発信ができた。 ●先進事例について, 具体的な報告や説明があり, 会議幹事をはじめ, 参加をいただいた市内事業所担当者への啓発ができた。また, 当事例を検討中の事業所担当者との活発な質疑応答がなされた。 ●幹事の提案から, 会議開催会場を男女共同参画センターとした。結果, 初めての来館者もあり, センターの認知につながった。
【市民意識調査】 ポストツリー	市役所市民ギャラリー (H29.6月22日～6月29日: 男女共同参画週間) 男女共同参画センター 意見件数:19件	「子育て・家庭」「仕事・職場」「地域・行政」の3つの分野で, あなたが思う「困っていること」や「もっとこうなったらいいのに」について, ポストツリーで収集した。	●普段男女共同参画課事業や男女共同参画センターに来館等しない方の意見が収集できた。 ●気軽に記すことができるポストツリーにより, 現状を把握することができた。
市内事業所訪問	H29.8.30から 8社	平成26年度に実施した事業所アンケートの回答があった事業所を中心に訪問。 女性活躍推進に関する施策及びワーク・ライフ・バランスの推進等の取組や課題について, 担当者から現状を伺った。また, 連携会議への参画依頼を行った。	●個々の事業所方針や現況が把握できた。 ●担当者との意見交換ができ, ネットワークづくりにつながった。 ●男女共同参画に関する啓発ができた。
【就職・再就職支援スキルUPセミナー】 ママハタみえ事業 事業委託先:株式会社 Eプレゼンス 講師:山中 寛子(WEB コンサルタント)	H30.1.17(水) 10:00～12:00(パソコン) 3名 10:00～16:00(就労相談) 0名 鈴鹿市男女共同参画センター	就職, 再就職後の不安解消につなげるためのセミナー ●電子メール送信等の常識や心得。 ●パソコン操作。	●不安が解消され, 再就職等に向けての意欲向上につながった。 ●仕事上の常識の再確認ができた。 ●就労相談窓口の周知ができた。

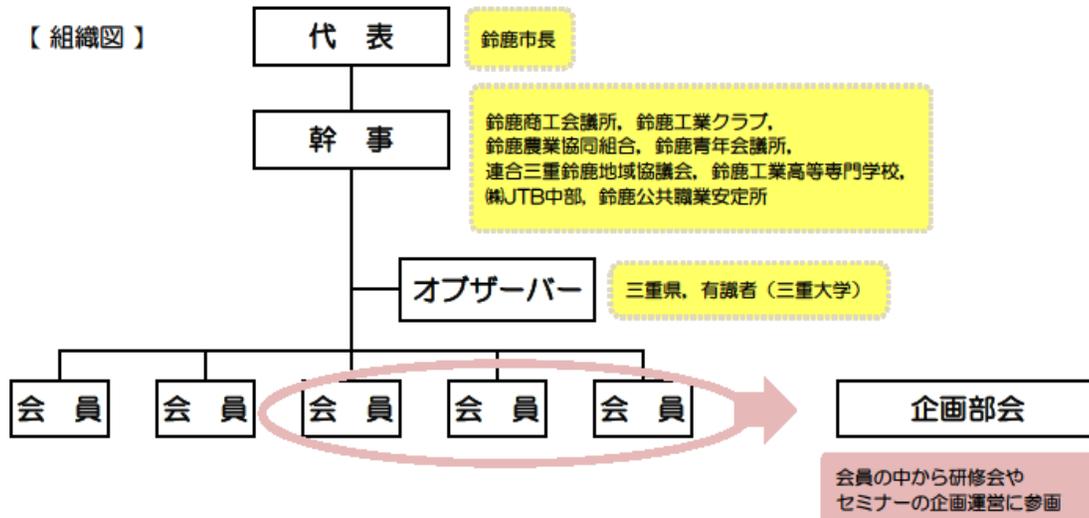
事業名	開催日時・参加者数・場所	内容	効果
<p>【就活セミナー】</p> <p>「夫婦で家事して働こう！」</p> <p>事業委託先:株式会社アスト</p> <p>講師:生川 奈美子 (ファイナンシャルプランナー)</p>	<p>H30.2.10(土)</p> <p>10:00~12:00</p> <p>5組10名(夫婦で参加)</p> <p>鈴鹿市男女共同参画センター</p>	<p>●講師から、人生の3大資金「住宅・教育・老後」について、また、家計管理の基礎、教育資金、税制、社会保険の広い範囲を学んだ。</p> <p>●夫婦揃っての参加を必須とした。</p>	<p>●「働く」という理由に、報酬を得たいということがひとつある。そのために、夫婦でライフステージごとの資金計画を学び、それぞれの*働き方を考えるきっかけとなった。</p> <p>*働かない、働く時期、家事シェアなど</p> <p>●夫(男性)の参加があったことは、男女共同参画課の事業の収穫とし、次の企画につながった。</p>
<p>【創業支援セミナー】</p> <p>1部「起業において、もっとも重要なこと」</p> <p>講師:橋本 真里子</p> <p>2部「事業コンセプトづくり」</p> <p>講師:池田 裕一</p> <p>協働:産業政策課</p>	<p>H30.2.25(日)</p> <p>13:30~15:30</p> <p>30名</p> <p>鈴鹿市男女共同参画センター</p>	<p>1部:鈴鹿市出身の女性起業家を講師に迎え、自己の経験を交えながら、起業前と起業後について学んだ。</p> <p>2部:顧客ニーズの把握など、演習を交えたグループディスカッション。</p>	<p>●経験談であるため、取組や課題解決の視点など、身近に捉えることができ、起業への関心、前進につながった。</p> <p>●各自の起業に対する考え方やイメージなどが、グループディスカッションで共有され、モチベーションアップや新たな発想につながった。</p>
<p>【女性活躍推進セミナー】</p> <p>「毎日が楽しくなるコツ~幸せになれる人の考え方~」</p> <p>講師:羽林 由鶴</p>	<p>H30.3.24(土)</p> <p>13:30~15:00</p> <p>130名</p> <p>鈴鹿市男女共同参画センター</p>	<p>●女性活躍推進を目的として、誰もが家庭や学校、職場等あらゆる場において、前向きに楽しく自分らしく過ごしていけるよう、そのコツをつかめるきっかけとする。</p> <p>講師には、知名度のある心理カウンセラーの羽林由鶴さんを迎えて、幅広い世代にアプローチする。</p>	<p>●定員を超える申込みがあり、今まで男女共同参画センターを利用したことのない方の参加も多かった。</p> <p>●生活に則した、わかりやすく楽しいトークをしていただき、参加者が前向きに女性活躍を捉えられるような、きっかけづくりとなった。</p>
<p>女性活躍推進プロジェクトin SUZUKAサイトの構築</p>		<p>●SUZUKA女性活躍推進連携会議概要を掲載</p> <p>●セミナーの案内</p>	<p>●広域な発信ができている。</p>

SUZUKA女性活躍推進連携会議（組織図）

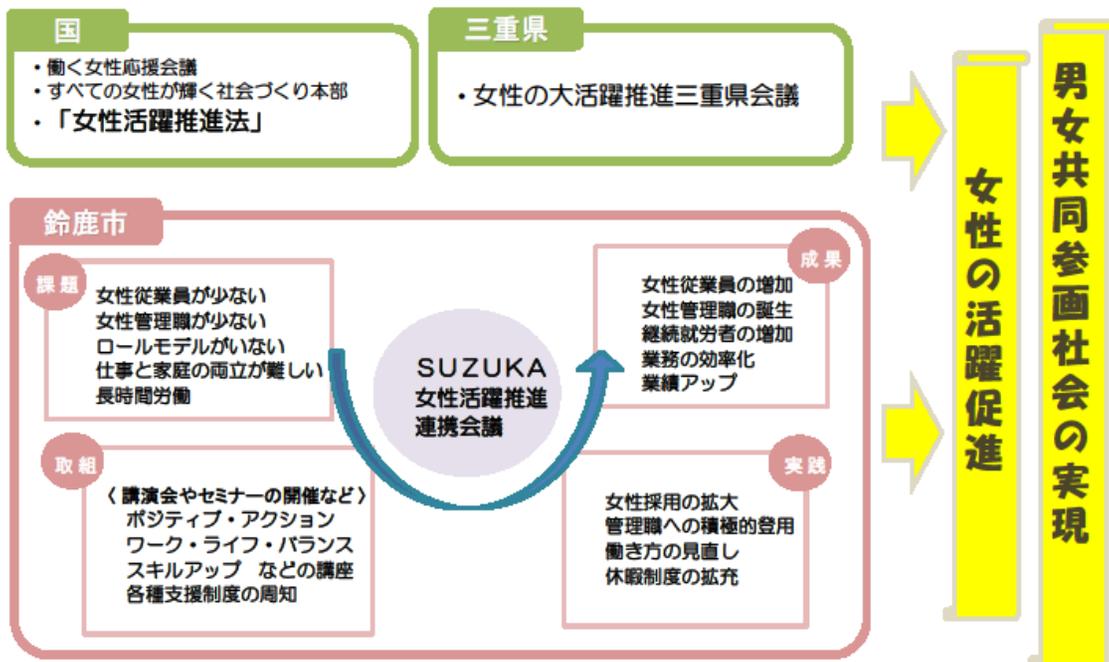
目的

市内企業、団体等を構成員とする会議を立ち上げ、男女共同参画に関する情報共有や研修会、人材育成セミナー等の開催など、民学官が一体となりオール鈴鹿で取り組むことで、それぞれの事業所における女性の活躍推進への機運を醸成し、鈴鹿市全体の活性化と男女共同参画意識の底上げを図る。

【組織図】



SUZUKA女性活躍推進連携会議（展開図）



平成29年度男女共同参画審議会
評価・提言に対する市の取組

男女共同参画審議会評価・提言に対する市の対応

(平成29年度の取組に対する市の対応)

1 総括評価

審議会評価	担当課対応
地域活動における女性参画の必要性を認識し、女性が参画しやすい環境をつくっていきけるよう、地域や家庭に働きかける活動を進めていく必要がある。	(地域協働課) 地域活動において、女性は独自の視点を活かし重要な担い手として活躍しています。その活動が紹介できるよう市ホームページ内で地域づくりページの充実を図るなど、様々な情報の提供を行うとともに、地域活動へのさらなる参加や交流を促進し、誰もが参画し活躍する環境づくりに努めます。
女性の就業継続や女性活躍を実現するにあたって、SUZUKA女性活躍推進連携会議が重要となる。民学官の連携を深め、実効的な取組につなげるため、会議の場をさらに活用し、課題解決に向けて計画的に推進していただきたい。	(男女共同参画課) 事業所訪問の中で聞き取った好事例や課題をSUZUKA女性活躍推進連携会議で情報共有し、会議に参画する各組織への働きかけや、啓発事業の取組につなげていきます。
セミナー等の様々な取組に広く市民が参加できるように、周知活動及び環境整備にも力を入れていただくことをお願いしたい。	(男女共同参画課) 男女共同参画センターを知らない方等にも知ってもらえるよう、存在アピールと利用促進のための有効な周知活動方法を検討します。

2 基本課題に関する評価

(1) 課題Ⅰ 男女共同参画意識の向上

審議会評価	担当課対応
指標の計り方について、事業に参加されていない方の考えを知ることが必要であり、様々な市民の考えを確認するための意識調査が重要となる。	(男女共同参画課) 平成30年度は市民3,000人を対象に無作為の意識調査を行いました。その結果を分析し、今後の取組にいかして参ります。
啓発のためのセミナー等の実施の際は、時事的な話題から意向を読み取り、そのニーズに沿って、関係部署と連携して行うことも必要である。	(男女共同参画課) 時事の話題に対し常に意識を向け、セミナー等の企画に取り入れ、市民が必要とする内容にしていけるよう、関係各課とも協力し進めていきます。
関心の低い人に啓発するためには、より身近にセミナー等を受けられるようにすることが必要である。したがって、これまで以上に地域や学校、子育て支援施設等への出前講座を充実することも必要と考えられる。	(男女共同参画課) 現在、PTA家庭教育学級や公民館から要望を受けて出前講座を実施していますが、そのほかにも出前講座を実施できる場を増やしていけるよう模索していきます。

<p>現在のネット社会では、市民が情報を得る手立てが紙媒体から電子媒体へ変わってきているため、SNS等を使った情報発信も検討いただきたい。</p>	<p>(男女共同参画課) 様々な情報発信手段がある中で、市や男女共同参画センターのホームページばかりでなく、市のFacebookやTwitterを活用してセミナー開催等の情報発信を行っていきます。</p>
---	--

(2) 課題Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

審議会評価	担当課対応
<p>審議会等の女性委員登用率が年々右肩上がりが高くなっており、取組の成果がしっかりと表れていることが評価できる。伸び悩みが見られる専門的知識が必要な分野においても、引き続き働きかけていただきたい。</p>	<p>(男女共同参画課) 事前協議の際に、男女がそれぞれ40%に達していない審議会等は、担当部署から各機関への調整依頼を呼びかけます。また、選定の際に男女の比率に配慮するよう、意識の啓発にも引き続き取り組んでいきます。</p>
<p>就労の場での女性活躍は一方向的な官主導では進まないため、SUZUKA女性活躍推進連携会議を活かして、実効性のある取組をいかに行うかが重要である。また、鈴鹿市は、市長、教育長、そして商工会議所の会頭が全員女性であるという、全国的にも稀な特色があり、その長所を活かした発信も検討していただきたい。</p>	<p>(男女共同参画課) 平成30年度に「女性活躍推進サミットin SUZUKA」と銘打ち、3名の女性トップによる対談を開催しました。今後も、SUZUKA女性活躍推進連携会議を活用し、機会を捉え民学と連携して進める取組に努めていきます。</p>
<p>地域における男女共同参画については、男女共同参画社会の実現のための根本的な部分であり、推進に力を入れていくべきである。自治会や今設立を進めている地域づくり協議会などへ、女性が活躍しやすい環境づくりや女性役員の選出について、積極的な働きかけに努めていただきたい。</p>	<p>(地域協働課) 今後も市ホームページ等において、様々な情報の提供を行うとともに、女性の地域活動へのさらなる参加や交流を促進し、誰もが参画し活躍する環境づくりに努めます。また、自治会連合会役員会において、自治会長に女性の登用を促すとともに、自治会内の役員等についても積極的に就任していただくよう周知を行っていきます。</p>
<p>子育て環境について、環境整備は進んできているが、今後は保育士の処遇改善等にも取り組み、安心して子育てができるまちだと実感できるような取組を進めていただくことを期待する。</p>	<p>(子ども育成課) 安心して子育てができるまちだと実感できるよう、保育士不足問題の解消など、保育士を取り巻く諸問題の解決に取り組んでいきます。</p>
<p>人権教育に関しては、幼少期からの教育が重要であるので、取組の推進をお願いします。</p>	<p>(教育支援課) 三重県教育委員会、三重県人権センター等主催研修会の案内を小中学校へ送付し、周知します。人権教育担当者会にて、人権教育カリキュラムの作成方法に関する研修を行っていきます。</p>

(3) 課題Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

審 議 会 評 価	担 当 課 対 応
<p>市民のニーズに依拠したセミナーを実施するため、各種相談内容からみえてくる課題の分析・検証を行い、ジェンダーの視点に立った取組を具体化して進めることが必要である。</p>	<p>(男女共同参画課) 当課で受けた相談だけでなく、全体的に見て、現在問題となっていることは何かを検証し、必要に応じた取組を進められるよう、各課と連携を深めていきます。</p>
<p>DVや児童虐待等、そのときどきの社会で関心が高まったできごとをテーマとし、関係各課が連携してセミナーを企画するとより効果があると思われる。</p>	<p>(男女共同参画課) 専門的に対応する部署と日ごろから連携をとり、時事的な話題に素早く対応した企画・啓発に努めます。 (子ども家庭支援課) 平成30年度は子ども政策課と共同で児童虐待防止講演会「子どもの貧困と児童虐待」を開催(8月31日)しており、今後も市のみならず各関係機関と連携して啓発活動等に努めていきます。</p>
<p>子育てや介護について悩みや疑問がある時に、面接、電話やメールによるもの、インターネットに書き込む相談など、市民それぞれがその時に望む方法で相談でき、支援を受けられる多様な方法を検討していきたい。</p>	<p>(子ども政策課・健康づくり課) 本市では、現在、電話での育児相談などを各課において行っており、相談窓口となっています。ホームページに相談内容と担当課が記載されております。 市民対話課を通じての相談にも、各担当課より回答させていただきます。 また、メールでの相談についてもホームページに各担当課のメールアドレスが記載されており、いただいたメールに対応させていただきます。 (子ども育成課) 保育所及び幼稚園では、子どもへの保育だけでなく、子育てに悩む保護者の相談等を実施しており今後もPRし、子育て支援を強化していきます。 (長寿社会課) 介護等の悩みや相談については、市内の4ヶ所に設置している地域包括支援センターで対応しており、必要に応じて訪問も行います。 また、市役所の窓口でも開庁時には相談に対応しており、メールによるお問い合わせも可能です。</p>
<p>相談者が迷わずに適した相談窓口につながる周知の仕方を工夫していただきたい。</p>	<p>(市民対話課) 市ホームページの各種相談ページや広報すずか毎月20日号の相談カレンダー、自治会回覧等で各種相談窓口の周知に努めている。今後も様々な世代の方に情報が届くよう周知方法について検討していきます。 また、市民対話課が主催している相談窓口担当者連携会議の開催回数や開催方法について改善を図り、相談を受付けた部署が適切な相談先を案内できるよう更なる情報共有を進めていきます。</p>

<p>性に関する正しい知識の普及については、子どもの年齢に応じた性教育に、教育委員会等関係機関と連携して適切に取り組んでいただきたい。</p>	<p>(男女共同参画課) 性に関する知識等は、担当部署との連携が不可欠なため、関係機関と協力関係を築き、今後取組を進めていきます。</p> <p>(教育指導課) 性感染症の増加傾向とその低年齢化が社会問題になっていることを受け、市内中学校8校において、専門的な立場である産婦人科医から話を聞く「健康教育出前講座」の実施を継続し、中学生における性に関する問題について、理解を深め、その予防に努めました。また、学術・芸術・文化等の様々な分野で活躍する方々から学ぶ「すずか夢工房～達人に学ぶ～」事業を活用し、小学校2校において、産婦人科医から、生命の尊さや家族の存在の重要性についての話を聞く機会を得ました。</p> <p>今後も、小中学生に対する性教育を進めていくよう努めます。</p>
---	---

3 計画の推進のために

審議会評価	担当課対応
<p>男女共同参画社会の実現のためには、全庁的な取組が不可欠であり、全課全職員が常にそのことを念頭に置いて、施策を推進することが重要である。そのためにも、基本計画のPDCAを意識して的確に取り組んでいただきたい。</p>	<p>(男女共同参画課) 男女共同参画課だけでなく、すべての職員が男女共同参画の意識を持って業務に取り組んでいけるよう、引き続き研修等により啓発に努めます。そして、成果や現況を見て、不足する部分を補いながら進めてまいります。</p>
<p>民学官が一体となり、女性の活躍推進への機運を醸成するためには、SUZUKA女性活躍推進連携会議の実効性を高め、あらゆる分野における女性の参画を促進し、女性の能力を引き出し十分に発揮できるよう、市民の視点に立って推進していただきたい。</p>	<p>(男女共同参画課) SUZUKA女性活躍連携会議が行政に偏ったものにならないよう、市民が必要とすることは何か、また本当に女性の活躍できる社会とはどういうことかを捉え、推進・啓発に対し実効性あるものとなるよう、検討して進めてまいります。</p>

付属資料

- ※ 資料 ①…………男女共同参画に関するアンケート結果

- ※ 資料 ②…………三重県内における女性委員登用率状況(平成29年度版)
(三重県 環境生活部 ダイバーシティ社会推進課発行
三重県内における男女共同参画施策等の推進状況抜粋)

- ※ 資料 ③…………審議会等委員への女性委員登用数(平成30年4月1日現在)

- ※ 資料 ④…………鈴鹿市職員役職状況・女性管理職内訳

男女共同参画に関するアンケート結果

資料 ①

事業アンケート

事業名 (回答件数30名以上)	事業内容	回答件数 (人)
三重県内男女共同参画 連携映画祭	「この世界の片隅に」(文化会館)上映	346人
他課イベントでのアンケート	子ども支援センター「りんりん夏祭り」(15人), 人権政策課「じんけんフェスタ in すずか」(20人), 牧田公民館での出前講座(12人)	47人
ジェフリーふえすた2017	ジェフリー15周年記念ふえすた来場者(59人), 分科会として鈴鹿医療科学大学での出前講座(11人)	70人
大学祭	鈴鹿医療科学大学大学祭における街頭アンケート	89人
女性活躍推進セミナー	心理カウンセラー羽林由鶴氏による「自分らしく前向きに楽しく生きるためのコツ」をテーマにした講演	99人
男女共同参画課実施セミナー	「男女共同参画セミナー」(9人), 「就活セミナー」(10人), 応援事業「育休ママのつどい」(20人), 「ママはたみえ事業」(2人)	41人
職員対象研修	鈴鹿市の新規採用職員(51人)及び管理職員(84人)を対象とした研修	135人
合 計		827人

◆ 年代

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	未記載	合計
映画祭	22	16	19	53	57	88	79	12	346
他課	0	0	13	13	5	3	1	12	47
ふえすた	0	0	2	12	10	24	11	11	70
大学祭	23	12	10	12	17	4	10	1	89
女性活躍	1	1	10	17	16	36	15	3	99
セミナー	0	3	22	5	0	0	0	0	30
職員研修	3	45	3	14	62	6	0	2	135
合 計	49	77	79	126	167	161	116	41	816
	6.0%	9.4%	9.7%	15.4%	20.5%	19.7%	14.2%	5.0%	

設問1:

あなたは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について
どう思われますか。

	映画	他課	ふえすた	大学祭	女性活躍	セミナー	職員研修	合計	
同感する	6	2	1	4	0	1	5	19	2.3%
どちらかといえば同感する	49	10	3	11	14	5	16	108	13.1%
どちらかといえば同感しない	58	7	19	20	16	7	24	151	18.3%
同感しない	127	24	41	37	53	18	71	371	44.9%
わからない(未記載)	106	4	6	17	16	10	19	178	21.5%
合計	346	47	70	89	99	41	135	827	

【意見内容】

- ・できる方ができることを進んでやれば良い。
- ・働きたくとも働けない女性もいるので、個々の家の考え方で良い。

※以下、アンケートに質問項目のあるもののみ掲載

設問2:

女性の職業への関わりかたについて、どのような形が望ましいと思いますか。

	映画	他課	大学祭	女性活躍	セミナー	管理職研修	合計	
職業を持ち続ける	96	17	33	46	13	57	262	38.2%
結婚・出産で辞めるが、子育ての時期が過ぎたら再び職業を持つ	130	24	45	39	4	15	257	37.5%
結婚するまでは職業を持つ	9	1	4	1	0	0	15	2.2%
出産するまでは職業を持つ	11	1	2	0	0	0	14	2.0%
職業を持たない	3	1	0	0	0	0	4	0.6%
わからない(未記載)	97	3	5	13	3	12	133	19.4%
合計	346	47	89	99	20	84	685	

【意見内容】

- ・人それぞれで良い。
- ・結婚しても子どもがいても、安心して女性が働ける社会であってほしい。
- ・条件が整えば職業を持ち続ける。
- ・自由に決められる事が望ましい。
- ・個人の考え方、あり方による。

設問3:

現在社会全体でみた場合、男女の地位は平等になっていると思いますか。

	映画	他課	ふえすた	大学祭	女性活躍	セミナー	合計	
男性が優遇されている	67	11	18	14	23	9	142	20.6%
どちらかといえば男性が優遇されている	154	23	39	45	50	17	328	47.5%
平等である	24	9	2	7	12	5	59	8.6%
どちらかといえば女性が優遇されている	8	0	1	4	2	2	17	2.5%
女性が優遇されている	1	0	0	2	1	1	5	0.7%
わからない(未記載)	92	4	10	17	11	5	139	20.1%
合計	346	47	70	89	99	39	690	

【意見内容】

- ・だんだん女性の地位も上がってきている。
- ・平等とは思えない。

設問4:

DV被害や児童虐待等の相談窓口を知っていますか。

	映画	他課	ふえすた	大学祭	女性活躍	セミナー	職員研修	合計	
知っている	171	34	54	55	60	28	27	429	57.7%
知らない	175	13	16	34	39	13	24	314	42.3%
合計	346	47	70	89	99	41	51	743	

設問5:

男女共同参画センターを利用したことがありますか、または、知っていますか。

	映画	他課	ふえすた	大学祭	女性活躍	セミナー	職員研修	合計	
利用したことがある(知っている)	245	34	59	4	73	36	24	475	63.9%
利用したことがない(知らない)	101	13	11	85	23	5	27	265	35.7%
未記載	0	0	0	0	3	0	0	3	0.4%
合計	346	47	70	89	99	41	51	743	

設問6:

「仕事, 家庭, プライベート」の生活のうち, 優先したいものはどれですか。(理想)

理想	他課	セミナー	合計	
			人数	割合
仕事	0	0	0	0.0%
家庭	15	6	21	38.2%
プライベート	0	1	1	1.8%
仕事と家庭の両方	0	3	3	5.5%
仕事とプライベートの両方	0	1	1	1.8%
家庭とプライベートの両方	12	2	14	25.5%
すべて	7	6	13	23.6%
わからない(未記載)	1	1	2	3.6%
合計	35	20	55	



「仕事, 家庭, プライベート」の生活のうち, 優先したいものはどれですか。(現実)

現実	りんりん	セミナー	合計	
			人数	割合
仕事	8	2	10	18.2%
家庭	17	14	31	56.4%
プライベート	1	0	1	1.8%
仕事と家庭の両方	0	1	1	1.8%
仕事とプライベートの両方	2	0	2	3.6%
家庭とプライベートの両方	5	1	6	10.9%
すべて	0	1	1	1.8%
わからない(未記載)	2	1	3	5.5%
合計	35	20	55	

【意見内容】

- ・年齢によって優先順位が違って来る。
- ・会社員時代は仕事優先。今は、個人のこと優先で、仕事も生きがいのひとつである。

【その他意見】

■ 質問: あなたの身の回りで「女性が活躍している」と感じるのは、どういうときですか。

- ・子育て支援, 教育支援の場のボランティア。
- ・介護の場。
- ・市長や, 校長先生等, 女性がトップになっている職場が増えてきている。
- ・まだテレビの中の世界なのではと思う。
- ・TVなどで女性の評論家や大学教授などを, よく見るようになった。
- ・男性が多かった職種(トラックやタクシードライバー, 伝統工芸士など)に女性が増えてきている。
- ・市民活動では女性は能力を発揮し, 責任感を持って活動を支えている。
- ・介護や病院職員等は, 女性がかかなりの割合で活躍している。
- ・民生委員。
- ・小学校に女性教師が多い。
- ・市役所の職員, 学校の先生, 美容師, 看護師, 介護士。
- ・現在, 女性は活躍していると思う。ただ物事を決める場にもっと多くの女性が入っていかないと, 真の「女性の活躍」にはならないと考える。
- ・トップが女性になることは, 活躍していると感じる。

■ 今後, 男女共同参画をすすめていくために, どのような事業があると良いと思われますか。

また, どのような事業に参加したいですか。

- ・老若男女が参加できる講演会, イベント等。
- ・ママのしゃべり場。(女性の生き方について学び合う)
- ・参画型の意見交換会, 多くの意見価値があるということに気づけるようなもの。
- ・会社の管理職, 市民団体等の役職に対する啓発をすすめる事業。
- ・女性, 男性関係なく参加できる, 男女で取り組める事業。
- ・幼児期からわかるようなイベント
- ・育休明け, 再就職のためのアドバイス。
- ・参加型のワークショップ。
- ・LGBTに関する講演
- ・屋外で子どもと一緒に自由な時間が過ごせるようなイベントにすると, もう少し男性の参加者が増えるかも。
- ・男性単独よりも夫婦, 家族等, 皆で参加するイベントの方が, 男性としては来やすい。
- ・女性の社会参加(特に政治の分野への)に関するもの。
- ・高齢化社会での女性の役割についてなど。
- ・女性が生きいきと社会で活躍している実体験を聞きたい。
- ・若い世代とシルバー世代の交流。
- ・女性の生き方について。
- ・気持ちが楽になる前向きになるようなセミナー。
- ・働く女性のための講座など。

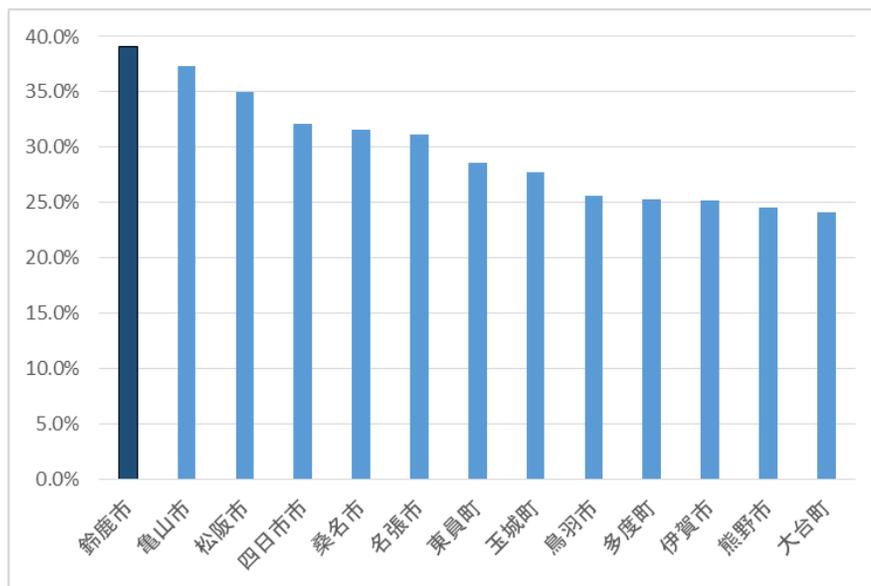
三重県内における女性委員の登用状況

資料 ②

(平成29年度版 三重県 ダイバーシティ社会推進課発行／平成29年4月1日現在)

☆目標の対象である審議会等委員への女性委員登用状況

1	鈴鹿市	39.1%
2	亀山市	37.3%
3	松阪市	35.0%
4	四日市市	32.1%
5	桑名市	31.6%
6	名張市	31.1%
7	東員町	28.6%
8	玉城町	27.7%
9	鳥羽市	25.6%
10	度会町	25.3%
11	伊賀市	25.2%
12	熊野市	24.5%
13	大台町	24.1%

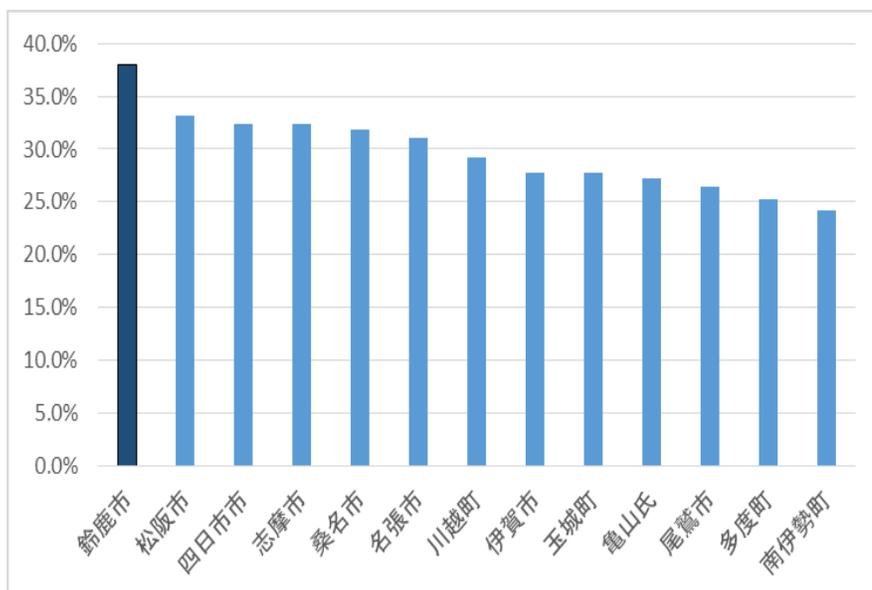


☆地方自治法第202条の3に基づく審議会等における登用状況

地方自治法第202条の3(附属機関の職務権限・組織等)

1 普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律若しくはこれに基く政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。

1	鈴鹿市	38.0%
2	松阪市	33.1%
3	四日市市	32.4%
	志摩市	
5	桑名市	31.8%
6	名張市	31.0%
7	川越町	29.2%
8	伊賀市	27.7%
	玉城町	
10	亀山市	27.2%
11	尾鷲市	26.5%
12	度会町	25.3%
13	南伊勢町	24.2%



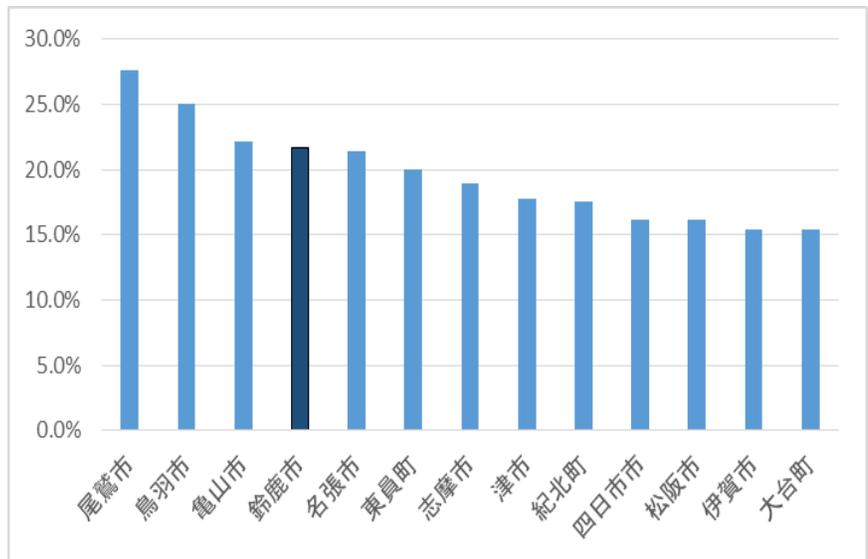
☆地方自治法第180条の5に基づく委員会等における登用状況

地方自治法第180条の5(委員会及び委員の設置・委員の兼業等の禁止)

1 執行機関として法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員は、左の通りである。①教育委員会 ②選挙管理委員会 ③人事委員会又は人事委員会を置かない普通地方公共団体にあつては公平委員会 ④監査委員。

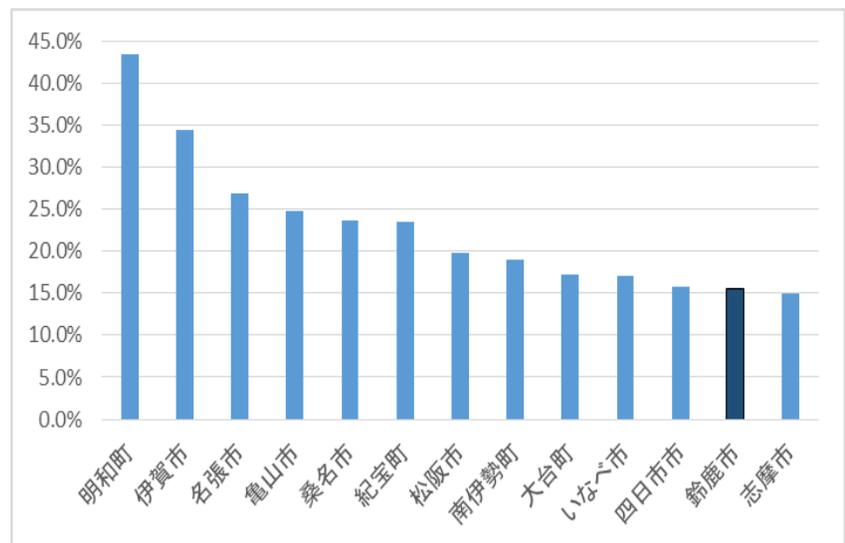
3 第1項に掲げるものの外、執行機関として法律の定めるところにより市町村に置かなければならない委員会は、左の通りである。①農業委員会 ②固定資産評価審査委員会。

1	尾鷲市	27.6%
2	鳥羽市	25.0%
3	亀山市	22.2%
4	鈴鹿市	21.7%
5	名張市	21.4%
6	東員町	20.0%
7	志摩市	18.9%
8	津市	17.8%
9	紀北町	17.6%
10	四日市市 松阪市	16.1%
12	伊賀市 大台町	15.4%



☆地方公務員の管理職等登用状況

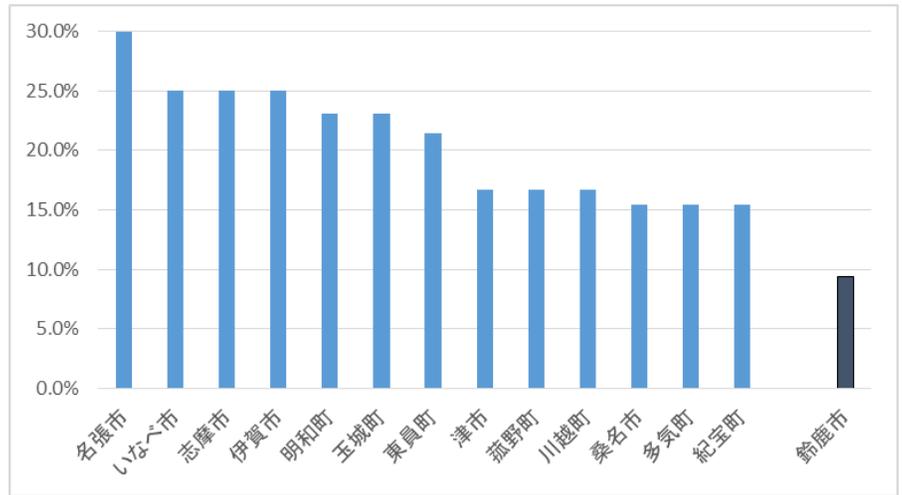
1	明和町	43.5%
2	伊賀市	34.5%
3	名張市	26.8%
4	亀山市	24.7%
5	桑名市	23.6%
6	紀宝町	23.5%
7	松阪市	19.8%
8	南伊勢町	19.0%
9	大台町	17.2%
10	いなべ市	17.1%
11	四日市市	15.7%
12	鈴鹿市	15.5%
13	志摩市	15.0%



※管理職とは、管理職手当を支給されている職員(管理又は監督の地位にある職員)のうち条例等で指定する職を占める職員を指します。

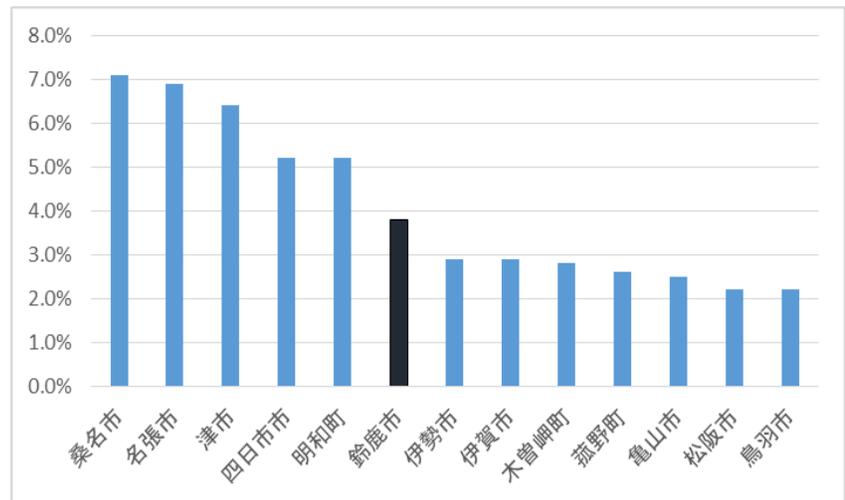
☆議会議員の状況

1	名張市	30.0%
2	いなべ市	25.0%
	志摩市	
	伊賀市	
5	明和町	23.1%
	玉城町	
7	東員町	21.4%
8	津市	16.7%
	菰野町	
	川越町	
11	桑名市	15.4%
	多気町	
	紀宝町	
18	鈴鹿市	9.4%



☆自治会長の状況

1	桑名市	7.1%
2	名張市	6.9%
3	津市	6.4%
4	四日市市	5.2%
	明和町	
6	鈴鹿市	3.8%
7	伊勢市	2.9%
	伊賀市	
9	木曾岬町	2.8%
10	菰野町	2.6%
11	亀山市	2.5%
12	松阪市	2.2%
	鳥羽市	



審議会等委員への女性委員登用数（平成30年4月1日現在）

資料 ③

担当課	審議会等の名称 (★29年度中改選, 新設あり)	委員 総数 (人)	女性 委員数 (人)	女性委員 登用率	部名	委員 総数 (人)	女性 委員数 (人)	女性委員 登用率
1 防災危機管理課	★ 防災会議	44	19	43.2	危機管理部	117	55	47.0%
	★ 国民保護協議会	44	19	43.2				
3 交通防犯課	★ 交通安全対策会議	17	12	70.6				
	★ 自転車等駐車対策協議会	12	5	41.7				
5 総合政策課	総合計画審議会	-	-	休会	政策経営部	23	10	43.5%
	教育振興基本計画審議会	-	-	休会				
6 行政経営課	★ 地方創生会議	13	5	38.5				
	★ 公の施設の指定管理者選定委員会	10	5	50.0				
8 総務課	★ 公平委員会	3	1	33.3	総務部	26	10	38.5%
	★ 情報公開審査会	5	2	40.0				
	★ 個人情報保護審査会	5	2	40.0				
	★ 行政不服審査会	5	2	40.0				
11 人事課	特別職報酬等審議会	-	-	休会				
11 契約検査課	入札監視委員会	5	2	40.0				
12 市民税課	★ 固定資産評価審査委員会	3	1	33.3				
13 地域協働課	★ 公民館運営審議会	8	6	75.0	地域振興部	100	45	45.0%
	人権擁護に関する審議会	9	4	44.4				
	★ 玉垣会館運営会議	17	6	35.3				
	★ 玉垣児童センター運営会議	17	6	35.3				
	★ 一ノ宮市民館・一ノ宮団地隣保館運営会議	18	7	38.9				
	★ 一ノ宮団地児童センター運営会議	21	9	42.9				
19 男女共同参画課	★ 男女共同参画審議会	10	7	70.0				
20 文化振興課	★ 社会教育委員	8	6	75.0	文化スポーツ部	111	28	25.2%
	★ 文化財調査会	11	2	18.2				
	★ 金生水沼沢植物群落保護増殖事業推進検討会議	9	1	11.1				
	★ 国史跡伊勢国分寺跡保存整備検討会議	8	2	25.0				
	★ 国史跡伊勢国府跡調査指導会議	5	0	0.0				
25 スポーツ課	★ スポーツ推進協議会	61	12	19.7				
26 図書館	★ 図書館協議会	9	5	55.6				
27 子ども政策課	★ 子ども・子育て会議	18	10	55.6	子ども政策部	90	41	45.6%
	★ 放課後子ども総合プラン運営委員会	6	3	50.0				
	★ 特定教育・保育施設等重大事故検証委員会	4	2	50.0				
30 子ども家庭支援課	★ 要保護児童等・DV対策地域協議会	40	13	32.5				
	★ 就学支援委員会	17	11	64.7				
	いじめ調査委員会	5	2	40.0				
34 健康福祉政策課	地域福祉計画審議会	13	6	46.2	健康福祉部	154	68	44.2%
	★ 民生委員推薦委員会	7	3	42.9				
	★ 高齢者施策推進協議会	21	9	42.9				
36 長寿社会課	養護老人ホーム入所判定委員会	5	1	20.0				
37 障がい福祉課	★ 障害者施策推進協議会	19	9	47.4				
	★ 障害者地域自立支援協議会	25	13	52.0				
	障害者介護給付等の支給に関する審査会	10	4	40.0				
	★ 手話通訳者派遣事業運営協議会	6	4	66.7				
	★ 要約筆記者派遣事業運営協議会	5	5	100.0				
42 保険年金課	★ 国民健康保険運営協議会	12	5	41.7				
43 健康づくり課	健康づくり推進協議会	19	6	31.6				
	★ 応急診療所運営委員会	7	2	28.6				
	予防接種運営委員会	5	1	20.0				
46 産業政策課	★ モノづくり元気企業支援事業検討会議	7	3	42.9	産業振興部	19	8	42.1%
47 農林水産課	★ 地産地消推進協議会	12	5	41.7				
48 都市計画課	★ 都市計画審議会	14	6	42.9	都市整備部	56	20	35.7%
	景観審議会	11	5	45.5				
	★ 地域公共交通会議	19	2	10.5				
51 建築指導課	建築審査会	7	4	57.1				
	★ ラブホテル建築等規制審議会(H29.3月終了)	5	3	60.0				
52 住宅政策課	★ 空家等対策協議会	-	-	休会				
53 上下水道総務課	上下水道事業経営審議会(H29.10月終了)	9	4	44.4	上下水道局	9	4	44.4%
54 教育総務課	★ 教育委員会	5	3	60.0	教育委員会事務局	31	12	38.7%
55 教育支援課	いじめ問題対策連絡協議会	14	8	57.1				
	いじめ問題解決支援委員会	6	1	16.7				
57	学校問題解決支援委員会	6	0	0.0				
58 選挙管理委員会事務局	★ 選挙管理委員会	4	2	50.0		4	2	50.0%
59 監査委員事務局	★ 監査委員	3	1	33.3		3	1	33.3%
60 農業委員会事務局	★ 農業委員会	19	5	26.3		19	5	26.3%
合計		762	309	40.6		762	309	40.6%

は、行政執行に伴い、必要な調停、審査、審議又は調査等を行うことを職務とする機関

は、地方自治法180条の6に基づき委員会等で議会の同意や選挙が必要または、意見聴取情報共有、連絡調整のための会議

鈴鹿市職員役職状況・女性管理職内訳

資料 ④

平成30年4月1日

役職級	性別	事務	技術	保育士	保健師	看護師	栄養士	消防	幼教	養護	教員	技能	労務	総計	女性割合	
管理職	部長級	男	12	2				1						15	6.3%	
		女	1											1		
		小計	13	2					1					16		
	次長 参事級	男	29	10					6						45	8.2%
		女	3				1								4	
		小計	32	10			1		6						49	
	課長級	男	103	49					36						188	18.6%
		女	28	1	12	2									43	
		小計	131	50	12	2			36						231	
	合計	男	144	61	0	0	0	0	43	0	0	0	0	0	248	16.2%
		女	32	1	12	2	1	0	0	0	0	0	0	0	48	
		合計	176	62	12	2	1	0	43	0	0	0	0	0	296	
主幹級	男	69	41					40			7			157	31.4%	
	女	42		11	9	2	1		1	1	5			72		
	小計	111	41	11	9	2	1	40	1	1	12			229		
副主幹級	男	55	37	2				37			3	12	1	147	36.1%	
	女	30	0	13	5	1	2		9		2		21	83		
	小計	85	37	15	5	1	2	37	9		5	12	22	230		
主査級	男	11	2					12				6		31	50.0%	
	女	12		7	2					1	2	7		31		
	小計	23	2	7	2			12		1	8	7		62		
副主査級	男	50	15	1				21				2	4	93	42.6%	
	女	29	2	21	4	1					1	0	11	69		
	小計	79	17	22	4	1		21			1	2	15	162		
係員級	男	115	38	2	1			46				5	9	216	51.5%	
	女	94	3	60	8	3		4	29	1			27	229		
	小計	209	41	62	9	3		50	29	1		5	36	445		
総計	男	444	194	5	1	0	0	199	0	0	10	25	14	892	37.4%	
	女	239	6	124	30	8	3	4	39	3	8	2	66	532		
	小計	683	200	129	31	8	3	203	39	3	18	27	80	1424		

役職級	女性職員内訳	
部長級	1人	部長(1)
次長 参事級	4人	・参事兼課長(2) ・参事兼地区市民センター所長(2)
課長級	43人	・課長(3)・副参事兼GL(22) ・副参事兼所長(12)・副参事(5) ・館長(1)

管理職女性登用率		
H23.7.1	37人	12.5%
H24.4.1	39人	13.1%
H25.4.1	44人	14.6%
H26.4.1	45人	14.7%
H27.5.18	47人	15.4%
H28.4.1	45人	15.1%
H29.4.1	46人	15.5%
H30.4.1	48人	16.2%

発行 鈴鹿市男女共同参画課

鈴鹿市神戸二丁目15番18号
TEL:381-3113・FAX:381-3119
